

## 第2章 ひとり親家庭等を取り巻く状況

### 1. ひとり親家庭等の現状

#### 1-1. 人口・世帯数の推移

本市の人口は減少傾向にあり、世帯数は増加傾向にあります。令和元年で人口は401,559人、世帯は181,204世帯で、1世帯あたりの人員は年々減少し、令和元年では2.22人となっています。

図表 人口・世帯数の推移（枚方市）

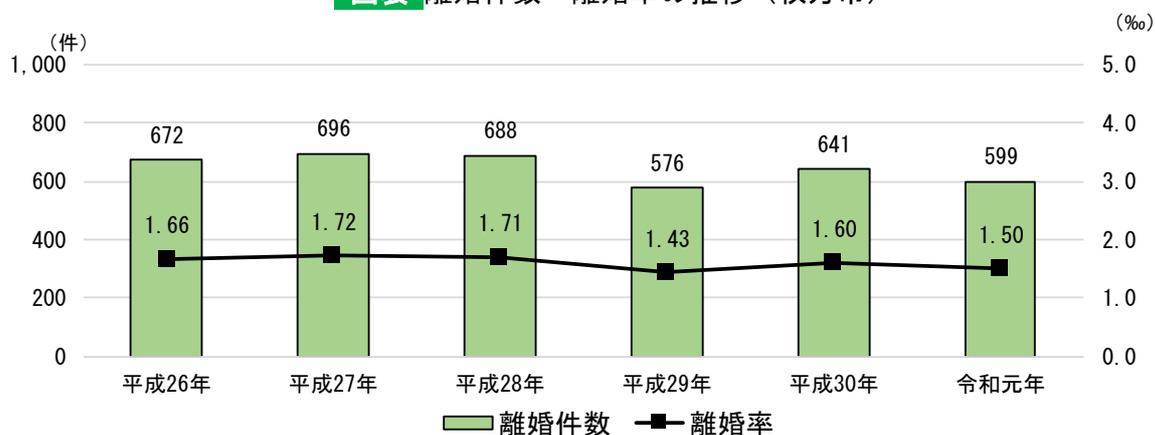


資料：枚方市統計書（各年10月1日現在）

#### 1-2. 離婚件数及び離婚率の推移

本市の離婚件数は減少傾向にあり、令和元年は599件となっています。人口千人あたりの「離婚率」も減少傾向にあり、令和元年では1.50%と前年から0.1ポイント低くなっています。また、大阪府及び全国との比較では、離婚率は低い割合で推移しています。

図表 離婚件数・離婚率の推移（枚方市）



資料：人口動態統計

注：離婚率とは、人口千人あたりの1年間の離婚件数

図表 離婚件数・離婚率の推移（大阪府及び全国との比較）

（単位：件、％）

	枚方市		大阪府		全国	
	離婚件数	離婚率	離婚件数	離婚率	離婚件数	離婚率
平成27年	696	1.72	18,101	2.08	226,215	1.81
平成28年	688	1.71	17,279	1.99	216,798	1.73
平成29年	576	1.43	16,931	1.96	212,262	1.70
平成30年	641	1.60	16,243	1.88	208,333	1.68
令和元年	599	1.50	16,282	1.89	208,496	1.69

資料：人口動態統計

注：離婚率とは、人口千人あたりの1年間の離婚件数

### 1-3. ひとり親世帯数の推移

国勢調査におけるひとり親世帯数をみると、平成27年の母子世帯数は2,421世帯、父子世帯は247世帯で、「世帯数」及び「総世帯に占める割合」はともに平成17年をピークに減少しています。「総世帯に占める割合」は、平成22年度までは大阪府、枚方市ともに全国よりも高い数値になっていましたが、平成27年度は、枚方市においては全国と同じ割合でした。

なお、この母子・父子世帯数には他の世帯との同居のケースはカウントされていないので、児童扶養手当受給者数よりも少ない数値となっています。

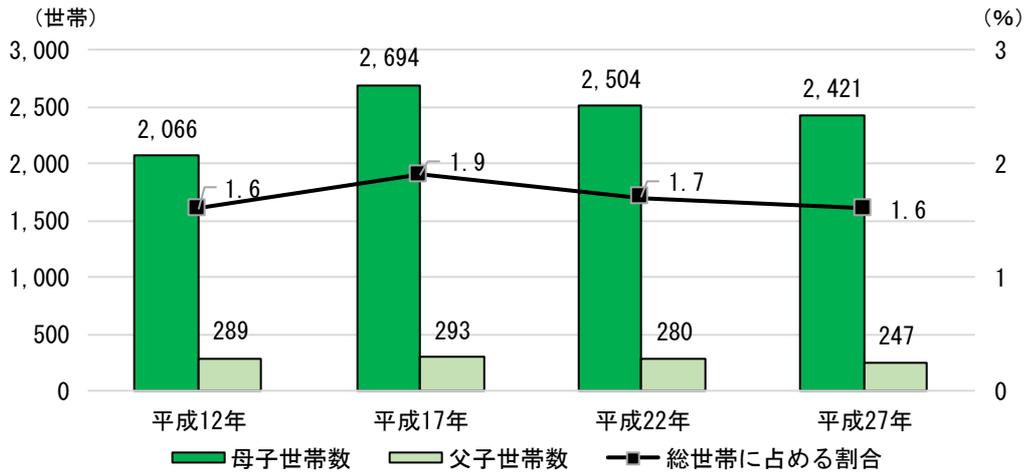
図表 ひとり親世帯数の推移

（単位：世帯、％）

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
全国	総世帯数	47,062,743	49,566,305	51,950,504	53,331,797
	ひとり親世帯総数	713,277	841,333	844,661	838,727
	うち母子世帯数	625,904	749,048	755,972	754,724
	うち父子世帯数	87,373	92,285	88,689	84,003
	総世帯に占める割合	1.5	1.7	1.6	1.6
大阪府	総世帯数	3,485,910	3,654,293	3,832,386	3,923,887
	ひとり親世帯総数	63,167	77,775	72,928	70,756
	うち母子世帯数	56,138	70,402	66,519	64,842
	うち父子世帯数	7,029	7,373	6,409	5,914
	総世帯に占める割合	1.8	2.1	1.9	1.8
枚方市	総世帯数	147,934	155,551	163,983	167,201
	ひとり親世帯総数	2,355	2,987	2,784	2,668
	うち母子世帯数	2,066	2,694	2,504	2,421
	うち父子世帯数	289	293	280	247
	総世帯に占める割合	1.6	1.9	1.7	1.6

資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

図表 ひとり親世帯数の推移（枚方市）

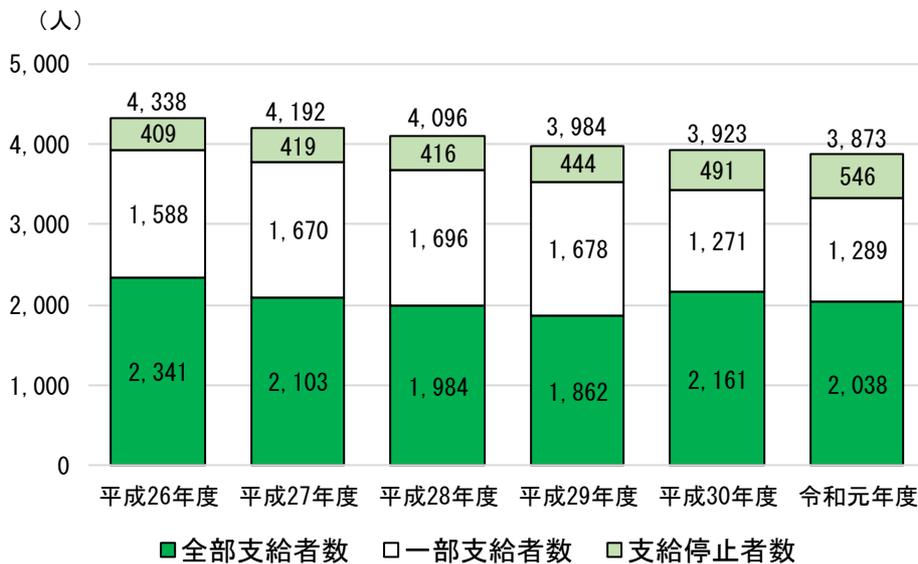


資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

### 1-4. 児童扶養手当の受給者数の推移

児童扶養手当の受給資格者数は減少傾向にあります。内訳では、児童扶養手当の受給者（全部支給者と一部支給者の合計）は減少している一方で、支給停止者数は増加する傾向にあります。

図表 児童扶養手当の受給資格者数の推移

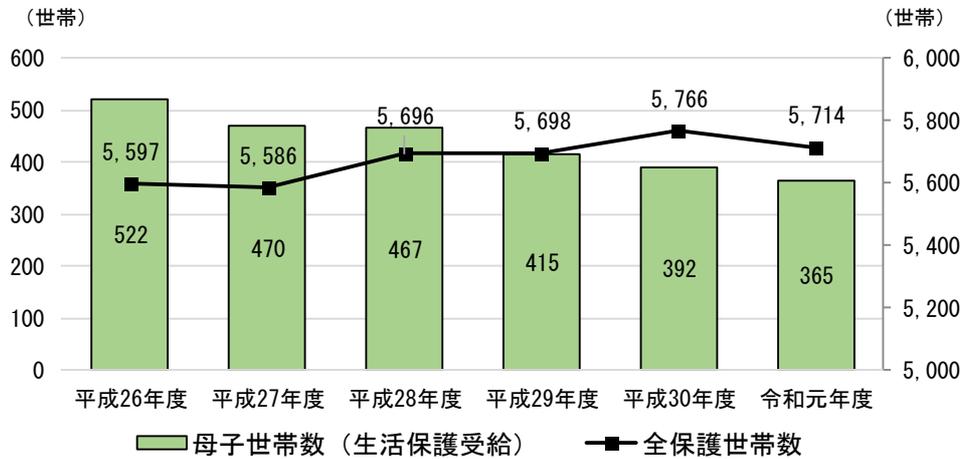


資料：市民生活部（各年度12月末日現在）

### 1-5. 生活保護受給母子世帯数の推移

生活保護を受けている母子世帯数は、令和元年度末時点で365世帯となっており、全保護世帯数が緩やかに増加しているなかにおいて、減少傾向となっています。

**図表** 生活保護受給母子世帯数の推移



資料：健康福祉部（各年度3月末日現在）

### 1-6. 雇用の状況

#### (1) ひとり親世帯の就業状況(全国)

国が平成28年度に実施した全国ひとり親世帯等調査においては、母子世帯、父子世帯とも前回（平成23年度）より正規職員・従業員の割合が増加しましたが、依然として母子世帯の母の「正規の職員・従業員」としての就業は、半数に満たない状況です。

また、就業率については母子世帯については81.8%と前回から若干増加しましたが、父子世帯については、85.4%と、前回の91.3%から減少しています。

**図表** ひとり親世帯の就業状況（全国）

（単位：％、円）

		平成23年度		平成28年度	
		割合	平均年間収入	割合	平均年間収入
母子世帯	就業率	80.6		81.8	
	正規の職員・従業員	39.4	2,700,000	44.2	3,050,000
	パート・アルバイト	47.4	1,250,000	43.8	1,330,000
父子世帯	就業率	91.3		85.4	
	正規の職員・従業員	67.2	4,260,000	68.2	4,280,000
	パート・アルバイト	8.0	1,750,000	6.4	1,900,000
	自営業	15.6		18.2	

資料：平成28年度全国ひとり親世帯等調査

**(2)ハローワークによる職業紹介等の状況**

全国のハローワークにおける職業紹介状況について、令和元年度の「有効求職者数」は、平成27年度との比較で12.3%減少していますが、「有効求人数」は、10.3%増加しています。「有効求人倍率」も、平成27年度の1.23倍に対し、令和元年度では1.55倍となるなど、雇用環境は改善傾向にあります。

この状況は、大阪府でも同様の傾向が見られますが、ハローワーク枚方管内（枚方市・寝屋川市・交野市）における「有効求人倍率」については、平成27年度の0.60倍に対し、令和元年度は0.88倍と、改善は見られたものの、全国、大阪府と比較すると低い数字となっています。

一方、ハローワーク枚方管内における「母子世帯」の「新規求職者数」は923件と、全国、大阪府と同様、減少傾向にあります。マザーズコーナーをはじめ、ハローワーク枚方における職業相談・紹介等の取り組みのもと、「紹介就職率」は増加傾向にあります。

また、ハローワーク枚方による生活保護受給者等就労自立促進事業については、市役所内に設置されたハローワークの常設窓口である「就労支援ひらかた」において、市とハローワーク枚方で一体的に実施しており、令和元年度の支援対象者297人のうち、「児童扶養手当受給者」は21人で、「就職者数」が15人、就職率は71.4%となっています。

**図表** 職業紹介等の状況（全国・大阪府・ハローワーク枚方管内）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全 国	有効求職者数（人）	1,955,341	1,844,891	1,770,695	1,716,557	1,714,280
	有効求人数（人）	2,414,540	2,569,726	2,726,327	2,782,421	2,662,984
	有効求人倍率（倍）	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55
	紹介件数（件）	8,930,511	8,013,093	7,183,880	6,359,825	5,807,501
	就職件数（件）	1,891,057	1,796,235	1,714,583	1,607,693	1,473,691
	紹介就職率（%）	21.2	22.4	23.9	25.3	25.4
大 阪 府	有効求職者数（人）	152,770	143,070	137,211	132,201	132,586
	有効求人数（人）	188,751	202,625	222,833	234,890	230,712
	有効求人倍率（倍）	1.24	1.42	1.62	1.78	1.74
	紹介件数（件）	860,468	767,550	681,215	580,220	509,359
	就職件数（件）	123,804	117,381	113,477	104,554	91,107
	紹介就職率（%）	14.4	15.3	16.7	18.0	17.9
ハ ロ ー ワ ー ク 枚 方	有効求職者数（人）	10,307	9,647	9,674	9,262	9,303
	有効求人数（人）	6,232	6,907	8,138	8,543	8,155
	有効求人倍率（倍）	0.60	0.72	0.84	0.92	0.88
	紹介件数（件）	54,752	50,395	47,842	39,979	35,074
	就職件数（件）	8,780	8,183	8,353	7,691	6,868
	紹介就職率（%）	16.0	16.2	17.5	19.2	19.6

資料：ハローワーク枚方 提供

注：有効求職者数と有効求人数は月平均値

**図表** 母子世帯の就職状況（全国・大阪府・ハローワーク枚方管内）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全 国	新規求職者数（人）	223,195	207,820	192,277	176,954	163,700
	紹介件数（件）	361,077	317,449	280,584	242,952	212,167
	就職件数（件）	90,018	83,100	77,134	70,127	61,526
	紹介就職率（%）	24.9	26.2	27.5	28.9	29.0
大 阪 府	新規求職者数（人）	17,138	15,545	14,427	12,653	11,486
	紹介件数（件）	31,327	26,370	23,925	19,494	16,960
	就職件数（件）	6,055	5,359	5,112	4,557	3,896
	紹介就職率（%）	19.3	20.3	21.4	23.4	23.0
ハ ロ ー ワ ー ク 枚 方	新規求職者数（人）	1,233	1,153	1,058	1,035	923
	紹介件数（件）	2,596	2,284	1,976	1,859	1,554
	就職件数（件）	480	440	401	409	304
	紹介就職率（%）	18.5	19.3	20.3	22.0	19.6

資料：ハローワーク枚方 提供

**図表** 生活保護受給者等就労自立促進事業の実施状況

（単位：人）

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	対象者数	就職者数	対象者数	就職者数	対象者数	就職者数
生活保護受給者	215	166	149	127	184	113
児童扶養手当受給者	22	16	26	15	21	15
住居確保給付金受給者	1	0	2	3	6	3
生活困窮者	72	58	96	59	86	58
生活保護相談・申請段階の者等	0	0	1	0	0	0
合 計	310	240	274	204	297	189

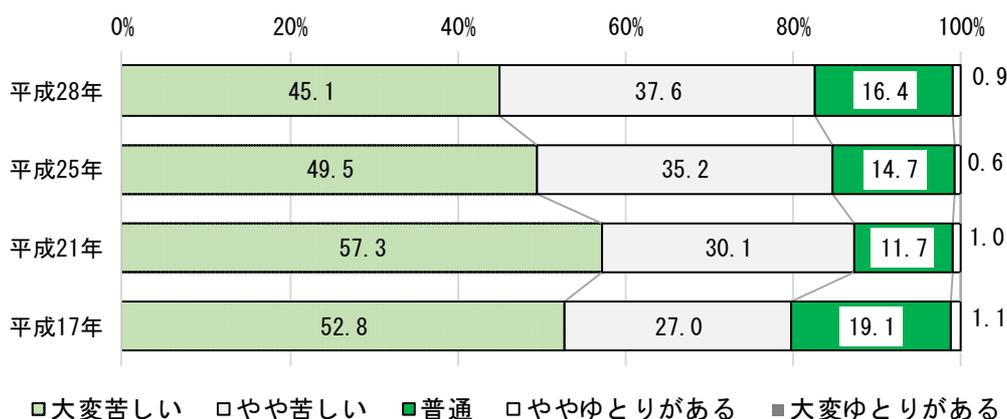
資料：ハローワーク枚方 提供（枚方市分のみ）

### 1-7. 暮らし向きについての意識

厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」によると、暮らし向きについて「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）とする世帯が、母子世帯では平成28年において82.7%となっており、平成25年と比べてやや改善しましたが、全世帯との比較では、母子世帯の方が同年比で26.2ポイント高くなっており、平成25年と比べて全世帯との差は大きくなっています。

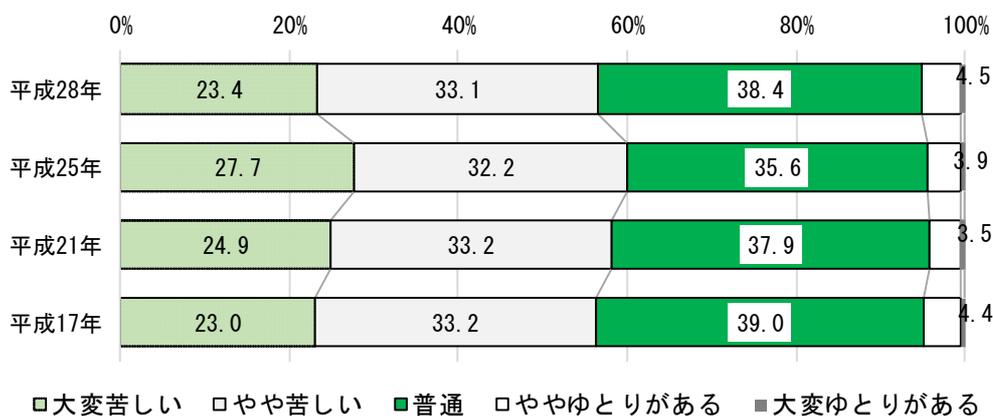
**図表** 暮らし向きについての意識（全国）

#### （1）母子世帯



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

#### （2）全世帯



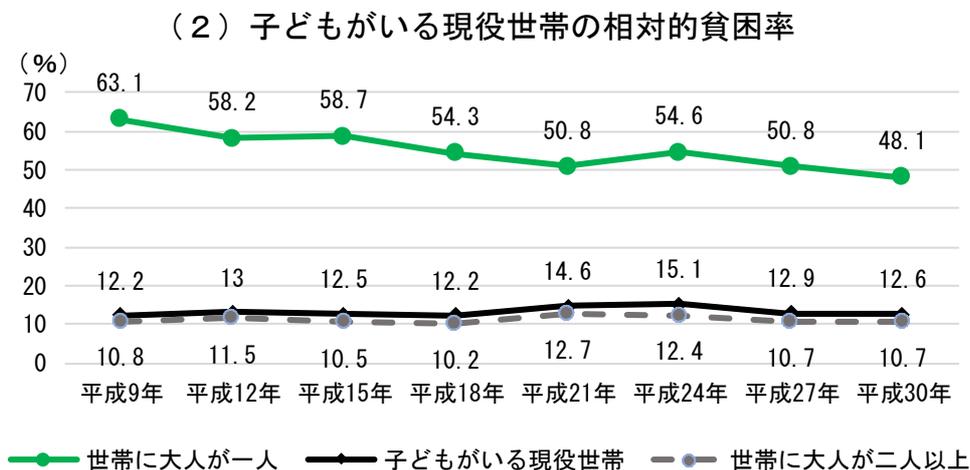
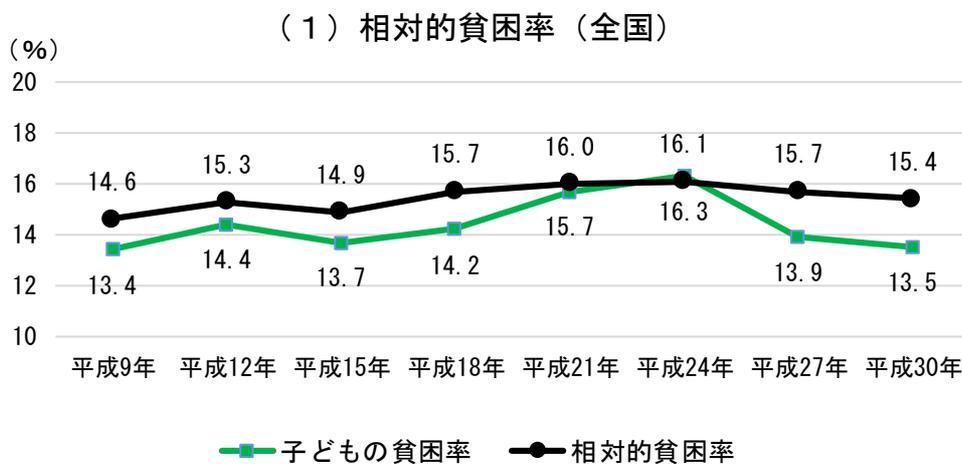
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

## 1-8. 子どもの貧困について

### (1) 相対的貧困の状況(全国)＜国民生活基礎調査＞

厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」では、平成30年の全国の子どもの貧困率は13.5%となっています。平成27年の前回調査から0.4ポイント改善したものの、約7人に1人が貧困状況にあるといえ、依然として高い水準です。また、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯）のうち、大人が1人の世帯の相対的貧困率は48.1%と高い割合で推移しており、大人が2人以上の世帯との差が大きい状況です。

図表 相対的貧困の状況（全国）＜国民生活基礎調査＞



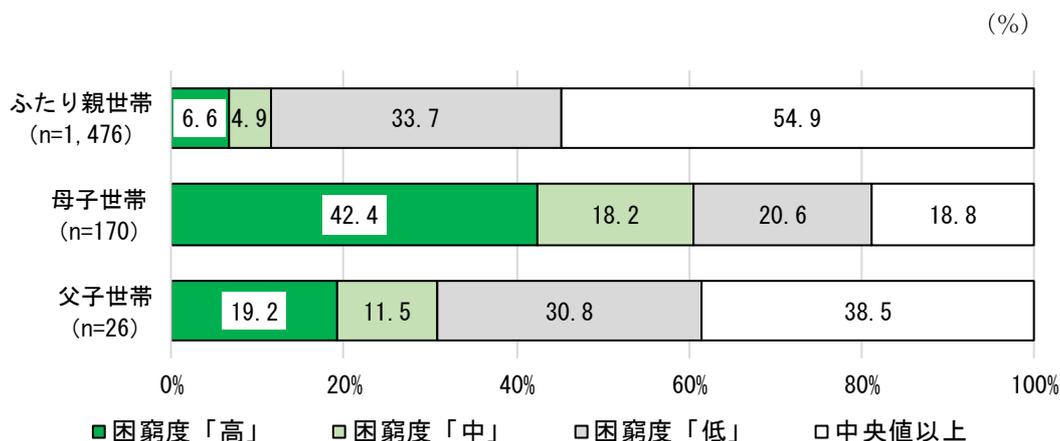
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

- 注：1. 相対的貧困率とは、OECDの作成基準に基づき、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出。  
 2. 子どもの貧困率とは、相対的貧困状態にある世帯で暮らす17歳以下の子どもの割合。

**(2)相対的貧困の状況(枚方市)＜枚方市子どもの生活に関する実態調査＞**

本市が平成28年度に実施した「枚方市子どもの生活に関する実態調査」では、回答のあった世帯所得を基に「等価可処分所得」を試算し、家庭の経済状況に係る困窮の程度を4つに分類しました。その結果、ふたり親世帯に比べ、母子世帯、父子世帯の困窮度は高い傾向にあり、特に母子世帯においては、困窮度「高」の割合が42.4%とあり、厳しい経済状況がうかがえる結果となりました。

**図表** 世帯構成別にみた困窮度（枚方市）



資料：「枚方市子どもの生活に関する実態調査」

注：等価可処分所得とは、世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得

困窮度「高」…等価可処分所得の中央値（本調査では280万円）の50%未満

困窮度「中」…等価可処分所得の中央値の50%以上～60%未満の範囲

困窮度「低」…等価可処分所得の中央値の60%以上～中央値未満の範囲

中央値以上 …等価可処分所得の中央値以上

## 2. アンケート調査からみる枚方市のひとり親家庭等の実態

本計画の策定にあたり、ひとり親家庭等の家庭生活及び社会生活にかかる実態や支援のニーズを把握し、子育てをはじめとした生活支援、就業支援等、ひとり親家庭等に向けた支援策の推進方向を検討するための基礎資料とすることを目的に「ひとり親家庭等に関するアンケート調査」を実施しました。

図表 調査方法・回収結果

調査対象	母子・父子家庭	寡婦（かふ）
調査地域	枚 方 市 全 域	
対象件数	3,879 件	109 件
調査方法	児童扶養手当受給者（支給停止者含む）、及びひとり親家庭医療助成対象者（原則、全世帯）に、郵送により配布・回収	枚方市母子寡婦福祉会の協力を得て枚方市母子寡婦福祉会員へ配布・郵送により回収。
調査期間	令和2年5月7日～6月30日	
有効回収数	1,712 件 (母子 1,640+父子 67+母子・父子不明 5)	66 件
有効回収率	44.1%	60.6%

- ・図表のタイトル・グラフの中に、「n」とあるのは、「回答者数」のことです。
- ・設問が複数回答の場合は、図表のタイトルの中に「複数回答」と示しています。そのあとに例えば「2つまで」と記載している場合は、○を付けることのできる選択肢数が2つまでであり、また特に記載がない場合はいくつでも選択肢に○を付けてよいことを示しています。
- ・集計数表は、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答比率を合計しても100%にならない場合もあります。
- ・複数回答の比率はすべての比率を合計すると100%を超える場合もあります。

### 2-1. 本人及び家族の状況について

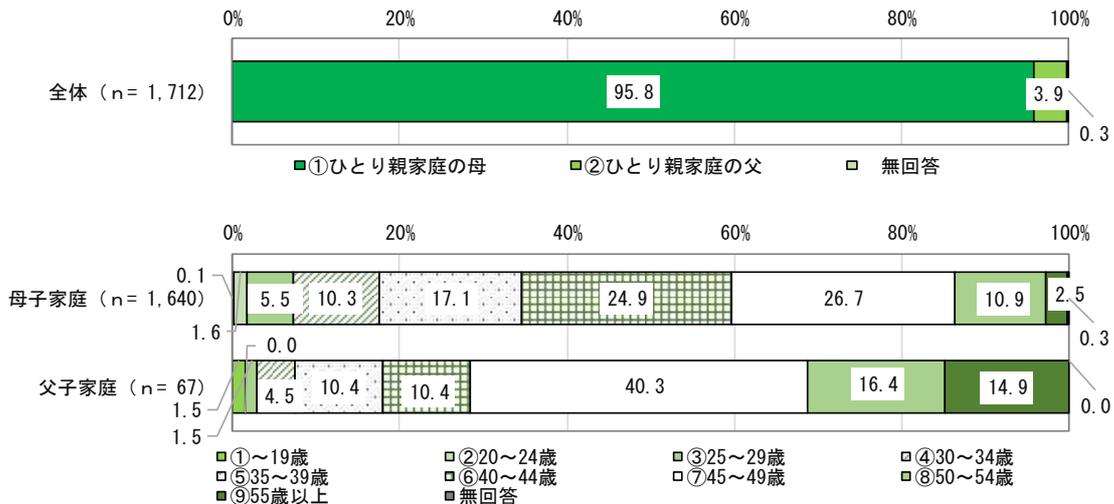
#### (1) ひとり親家庭の親及び寡婦の年齢

ひとり親家庭では、全体の95.8%が「母親」となっており、「父親」は3.9%となっています。

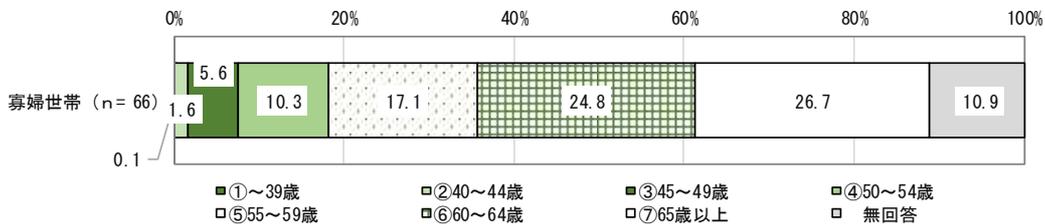
年代は、母子家庭では「45～49歳」が26.7%で最も多く、「40～44歳」も同程度の割合(24.9%)となっています。父子家庭では、「45～49歳」が40.3%で最も多くなっています。

寡婦世帯では、「65歳以上」が26.7%で最も多く、次いで「60～64歳」も同程度の割合(24.8%)となっています。

図表 ひとり親家庭の親の性別・年齢



図表 寡婦世帯の年齢



【前回調査との比較】

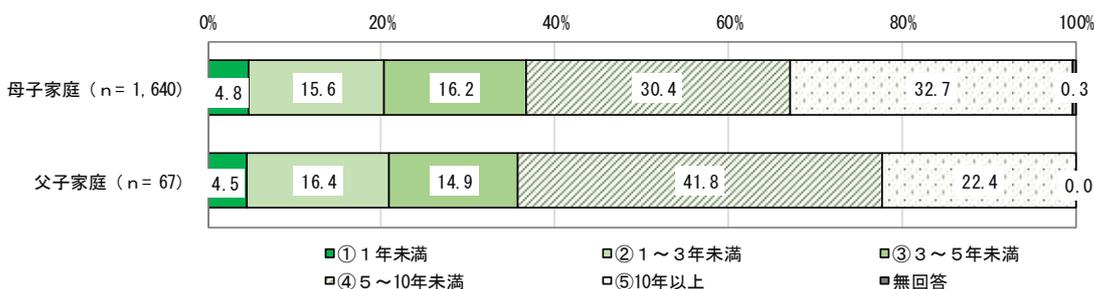
「母子家庭」の母について、前回調査では「40~44歳」が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては「45~49歳」が2.1ポイント増加し、最も多くなっています。「父子家庭」の父についても、前回調査では「40~44歳」が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては「45~49歳」が19.1ポイント増加し、最も多くなっています。

寡婦世帯については、前回調査・今回調査とも「65歳以上」が最も多いですが、前回調査より32.3ポイント低下しています。

(2)ひとり親家庭になってからの年数

ひとり親家庭になってからの年数は、母子家庭では「10年以上」が最も多く、32.7%となっています。次いで、「5~10年未満」が30.4%となっています。父子家庭では、「5~10年未満」が最も多く41.8%、次いで「10年以上」が22.4%となっています。

図表 ひとり親家庭になってからの期間



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では「5～10年未満」が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、「10年以上」が6.6ポイント増加し、最も多くなっています。「父子家庭」においては、前回同様「5～10年未満」が最も多く、11.5ポイント増加しています。

図表 第1子の年齢別にみた「ひとり親になってからの年数」

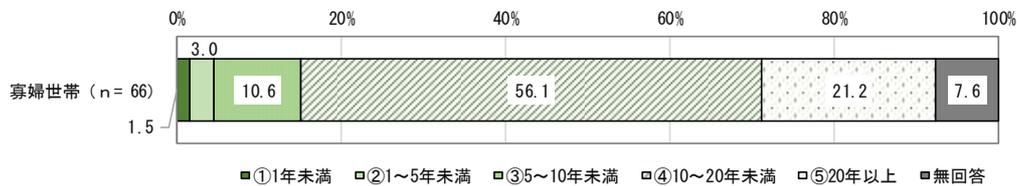
(単位：%)

	計	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上
0～3歳 (n=72)	100	20.8	63.9	15.3	0	0
4～7歳 (n=197)	100	10.2	21.8	37.1	30.5	0.5
8～11歳 (n=285)	100	6.0	14.4	21.1	43.2	15.4
12～15歳 (n=401)	100	3.5	13.0	9.7	34.7	39.2
16～19歳 (n=466)	100	1.9	11.2	11.6	27.9	47.4
20歳以上 (n=220)	100	2.3	10.0	13.2	26.8	47.7

(3)ひとり親家庭であった期間(寡婦世帯)

ひとり親家庭であった期間は、「10～20年未満」が最も多く、56.1%となっています。次いで、「20年以上」が21.2%となっています。

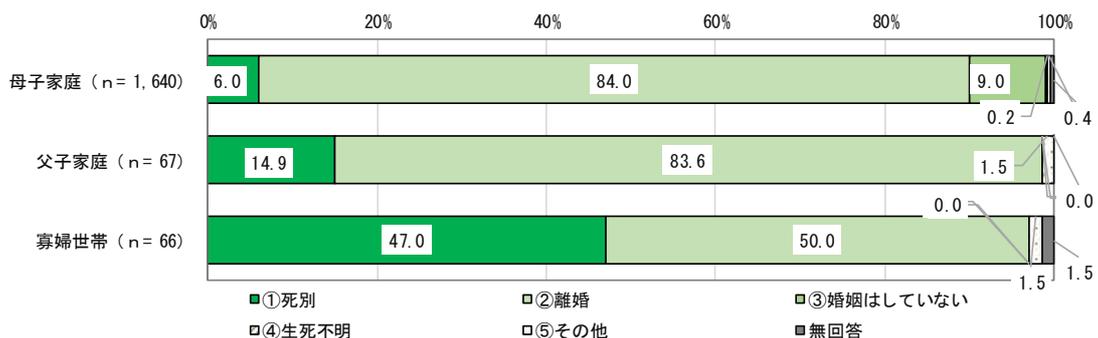
図表 ひとり親家庭であった期間(寡婦世帯)



(4)ひとり親家庭になった理由

ひとり親家庭になった理由では、母子家庭、父子家庭ともに「離婚」が最も多く、8割以上を占めています。(母子家庭:84.0%、父子家庭:83.6%)。母子家庭では、「婚姻はしていない」が9.0%を占めています。寡婦世帯では、「離婚」が50.0%、「死別」が47.0%となっています。

図表 ひとり親家庭になった理由



【前回調査との比較】

「母子家庭」では、前回調査では「離婚」に次いで、「死別」が多かったことに対し、今回調査では「離婚」に次いで、「婚姻はしていない」が多く、2.5ポイント増加しています。「父子家庭」では、「離婚」が10.9ポイント増加し、「死別」が9.3ポイント減少しています。

寡婦世帯では、前回調査では「死別」が最も多かったのに対し、今回調査においては、「離婚」が4.1ポイント増加し、最も多くなっています。

**図表** ひとり親家庭になった理由で「婚姻はしていない」を選択した人  
(未婚のひとり親)についてみた「親の年齢」など

【年齢】

(単位：%)

	全体	19歳まで	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳以上	無回答
ひとり親家庭全体 (n=1706)	100	0.2	1.5	5.4	10.1	16.9	24.2	27.1	11.1	3.0	0.5
未婚のひとり親 (n=149)	100	0.7	10.1	14.1	18.1	15.4	16.1	16.1	4.7	4.7	-

【令和元年の年間総収入のうち、就労による収入】

(単位：%)

	全体	100万円未満	100万円～150万円	150万円～200万円	200万円～250万円	250万円～300万円	300万円～400万円	400万円～500万円	500万円以上	無回答
ひとり親家庭全体 (n=1608)	100	22.0	18.7	13.9	15.2	9.0	10.4	5.1	3.4	2.3
未婚のひとり親 (n=149)	100	35.5	12.1	8.5	12.8	12.1	7.8	3.5	4.3	3.5

【子どもに関する主な悩み】

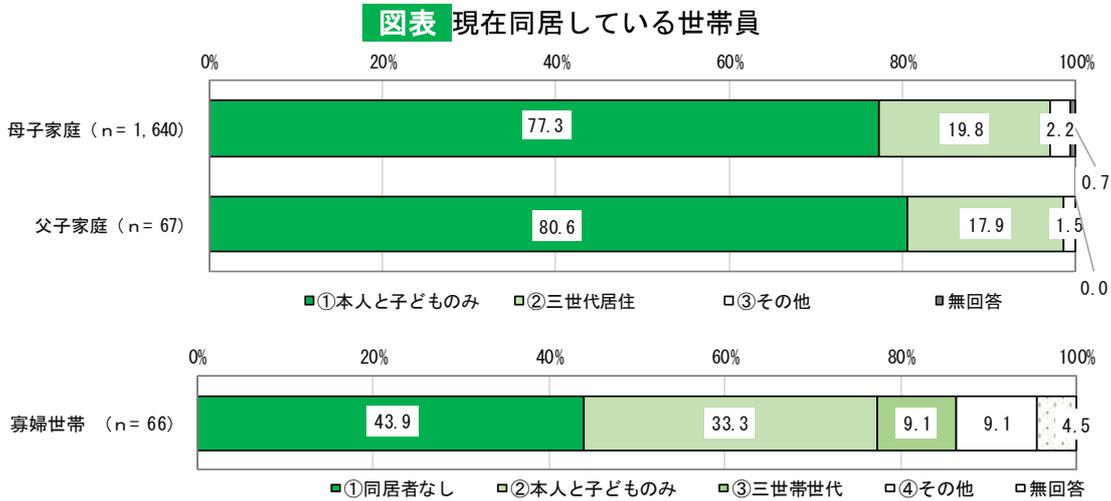
(単位：%)

	全体	しつけ	教育・進学 (経済的理由)	教育・進学 (その他の理由)	就職	非行・問題行動	健康	食事・栄養	不登校	ひきこもり	いじめ	特にない	その他	無回答
ひとり親家庭全体 (n=1706)	100	28.7	61.4	30.4	11.0	5.0	14.1	18.1	5.7	4.0	5.0	12.7	5.5	1.5
未婚のひとり親 (n=149)	100	35.6	51.7	19.5	6.0	3.4	10.7	24.8	3.4	3.4	6.7	19.5	5.4	0.7

### (5) 現在同居している世帯員

現在同居している世帯員は母子家庭、父子家庭ともに「本人と子どものみ」が最も多く、8割近くを占めています。(母子家庭:77.3%、父子家庭:80.6%)

寡婦世帯では、「同居者なし」が43.9%で最も多く、次いで「本人と子どものみ」が33.3%となっています。

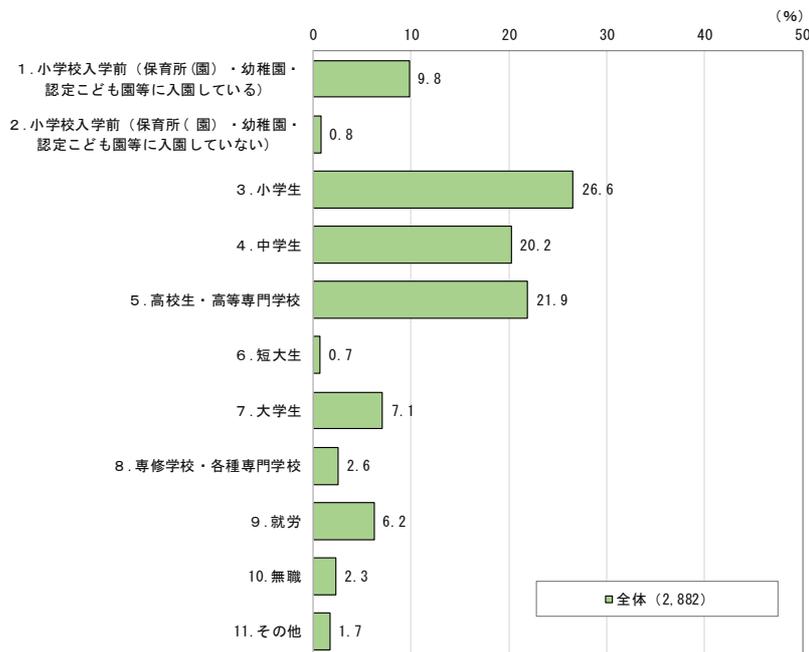


### (6) 同居の子どもの就学・就労状況(ひとり親家庭)

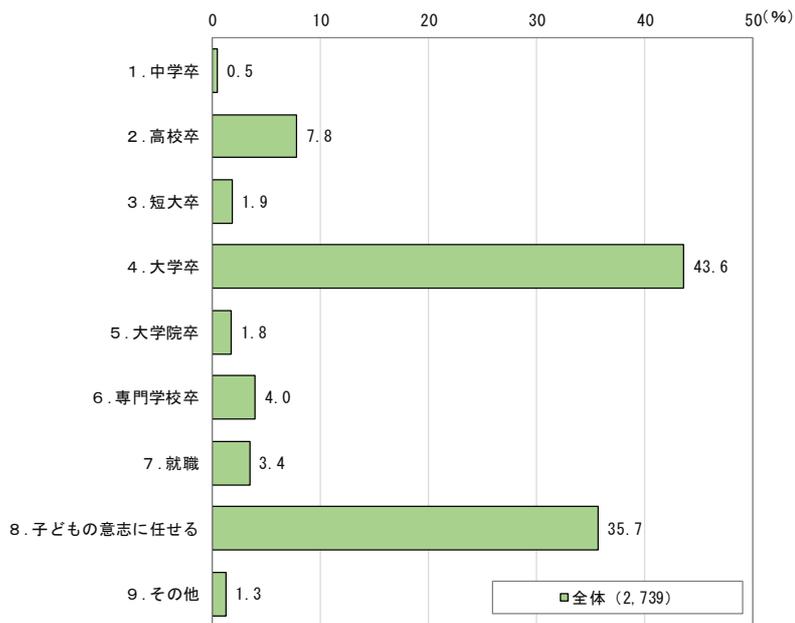
同居の子どもの現在の就学・就労状況については、「小学生」が26.6%で最も多く、次いで「高校生・高等専門学校」が21.9%、「中学生」が20.2%となっています。

進学希望については、「大学卒」が43.6%で最も多くなっています。また、「子どもの意思に任せる」と答えた人も35.7%見られます。

**図表 同居の子どもの就園・就学・就労状況 (複数回答)**



**図表** 同居の子どもに希望する（していた）進路等（複数回答）



**【前回調査との比較】**

進学希望については、前回調査と同様、「大学卒」に次いで、「子どもの意思に任せる」が多く、それぞれ7.2ポイント、5.3ポイント増加しています。

**2-2. 仕事と収入について**

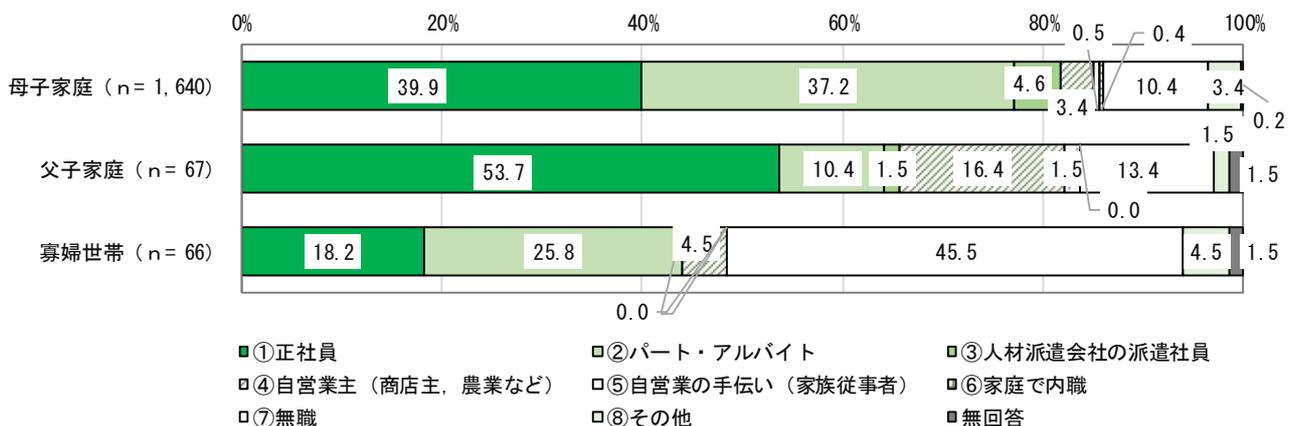
**(1)現在の就業形態**

現在の就業形態は、母子家庭では「正社員」が39.9%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が37.2%、「無職」が10.4%となっています。

父子家庭では「正社員」が53.7%で最も多く、次いで「自営業主」が16.4%、「無職」が13.4%となっています。

寡婦世帯では、「無職」が45.5%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が25.8%となっています。

**図表** 現在の就業形態



【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では、「パート・アルバイト」が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、「正社員」が5.2ポイント増加し、最も多くなりました。「父子家庭」については、「正社員」が11.3ポイント増加、「パート・アルバイト」が10.8ポイント減少しています。

寡婦世帯でも、「正社員」の割合が前回調査から6.7ポイント増加しています。

図表 ひとり親になってからの年数別にみた「就業形態」

(単位：%)

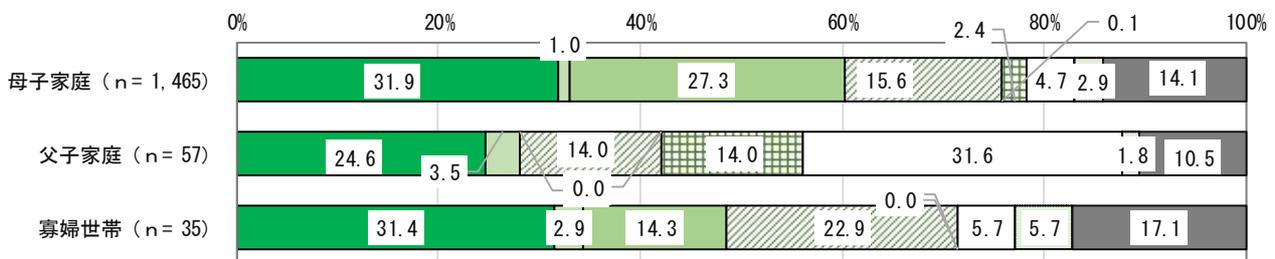
	計	正社員	パート・アルバイト	派遣社員	自営業主	自営業の手伝い	内職	無職	その他
1年未満 (n=81)	100	28.4	42.0	4.9	4.9	0	1.2	14.8	3.7
1～3年未満 (n=265)	100	31.3	44.5	5.3	3.4	0	0.8	10.9	3.8
3～5年未満 (n=275)	100	36.4	42.5	4.4	4.7	0.7	0	9.5	1.8
5～10年未満 (n=526)	100	43.2	33.7	3.6	4.2	0.4	0	10.8	4.2
10年以上 (n=552)	100	46.4	30.8	4.9	3.3	1.1	0.5	10.1	2.9

(2)現在の職種

就労している人の現在の職種は、母子家庭では「専門知識・技術を生かした仕事」が31.9%で最も多く、次いで「事務的な仕事」が27.3%、「営業・販売の仕事」が15.6%となっています。父子家庭では「製造・技能・労務の仕事」が31.6%で最も多く、次いで「専門知識・技術を生かした仕事」が24.6%、「営業・販売の仕事」および「運輸・通信の仕事」がともに14.0%となっています。

寡婦世帯では、「専門知識・技術を生かした仕事」が31.4%で最も多く、次いで「営業・販売の仕事」が22.9%「事務的な仕事」が14.3%となっています。

図表 現在の職種



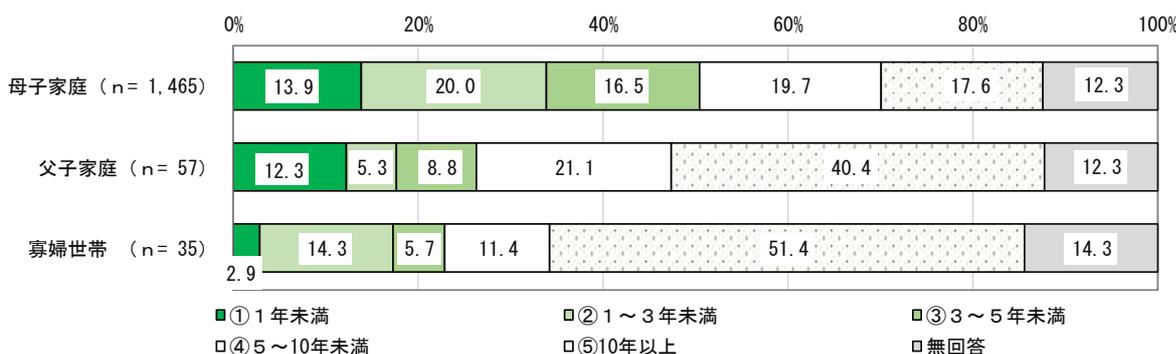
- ①専門知識・技術を生かした仕事（教員、介護職員、看護師、システムエンジニア）
- ②管理的な仕事（企業、団体の管理職員など）
- ③事務的な仕事（一般事務、経理事務、医療事務など）
- ④営業・販売の仕事（商店店員、セールス、外交員など）
- ⑤農林漁業の仕事（農業など）
- ⑥運輸・通信の仕事（タクシー等運転手、電話交換手など）
- ⑦製造・技能・労務の仕事（製造技能工、建設技能工など）
- ⑧その他
- 無回答

### (3)現在の仕事の勤続年数

就労している人の現在の仕事の勤続年数について、母子家庭では「1～3年未満」が20.0%で最も多く、次いで「5～10年未満」が19.7%、「10年以上」が17.6%となっています。父子家庭では「10年以上」が最も多く、40.4%となっています。

寡婦世帯でも、「10年以上」が最も多く、51.4%と半数以上を占めています。

図表 現在の仕事の勤続年数



#### 【前回調査との比較】

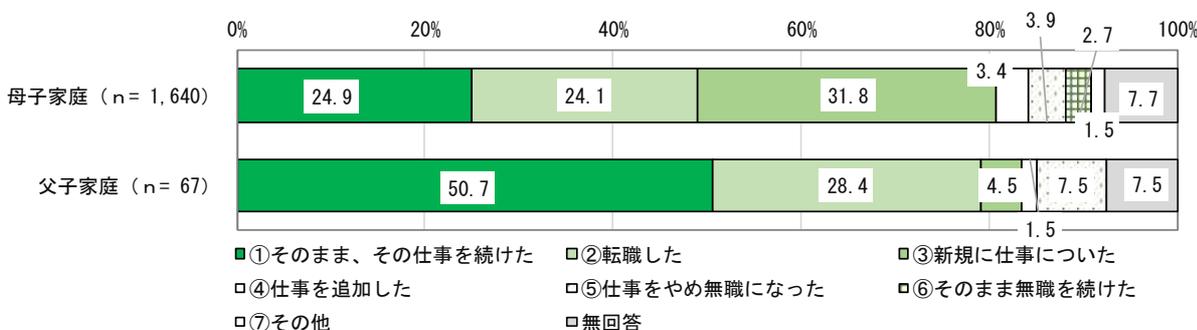
「母子家庭」について、「10年以上」が4.4ポイント増加、「1年未満」が4.1ポイント減少しています。「父子家庭」について、「10年以上」が17.1ポイント増加、「1年未満」、「1～3年未満」がそれぞれ4.4ポイント、14.7ポイント減少しています。「寡婦世帯」については、顕著な変化はありませんでした。

### (4)ひとり親家庭になる前後での仕事上の変化

ひとり親家庭になる前となった後での仕事上の変化については、母子家庭では「新規に仕事についた」が31.8%で最も多く、次いで「そのまま、その仕事を続けた」が24.9%、「転職した」が24.1%となっています。

父子家庭では「そのまま、その仕事を続けた」が50.7%で最も多く、次いで「転職した」が28.4%となっています。

図表 ひとり親家庭になる前後での仕事上の変化（単一回答）



#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」は、前回調査から顕著な変化はありませんでした。「父子家庭」では、「転職した」が7.2ポイント増加、「そのまま、その仕事を続けた」が9.9ポイント減少しています。

図表 ひとり親になった直後の転居の有無別にみた「仕事上の変化」

(単位：%)

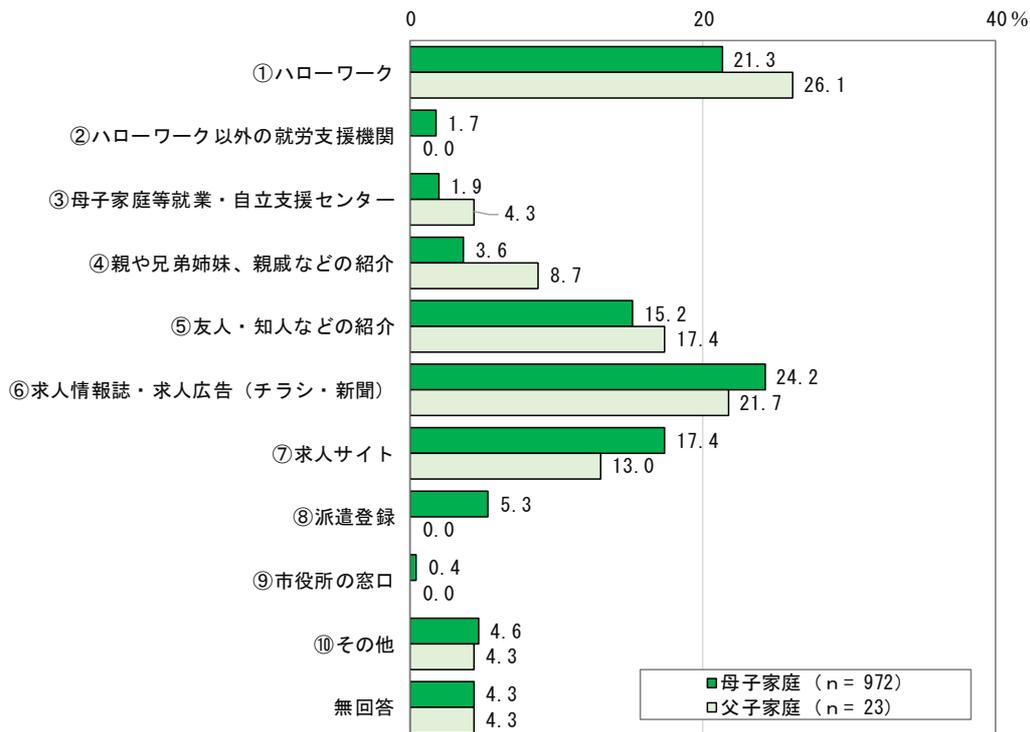
	計	そのまま仕事を続けた	転職した	新規に仕事に就いた	仕事を追加した	仕事をやめ無職になった	そのまま無職を続けた	その他
転居した (n=987)	100	22.9	27.5	37.6	3.5	4.8	2.3	1.4
転居していない (n=580)	100	36.7	25.0	25.5	3.6	3.8	3.6	1.7

### (5) 仕事を見つけた方法

ひとり親家庭になった後「転職した」「新規に仕事について」「仕事を追加した」と回答した人に、仕事を見つけた方法についてきいたところ、母子家庭では「求人情報誌・求人広告(チラシ・新聞)」が24.2%で最も多く、次いで「ハローワーク」が21.3%、「求人サイト」が17.4%となっています。

父子家庭では「ハローワーク」が26.1%で最も多く、次いで「求人情報誌」が21.7%、「友人・知人などの紹介」が17.4%となっています。

図表 仕事を見つけた方法 (単一回答)



### 【前回調査との比較】

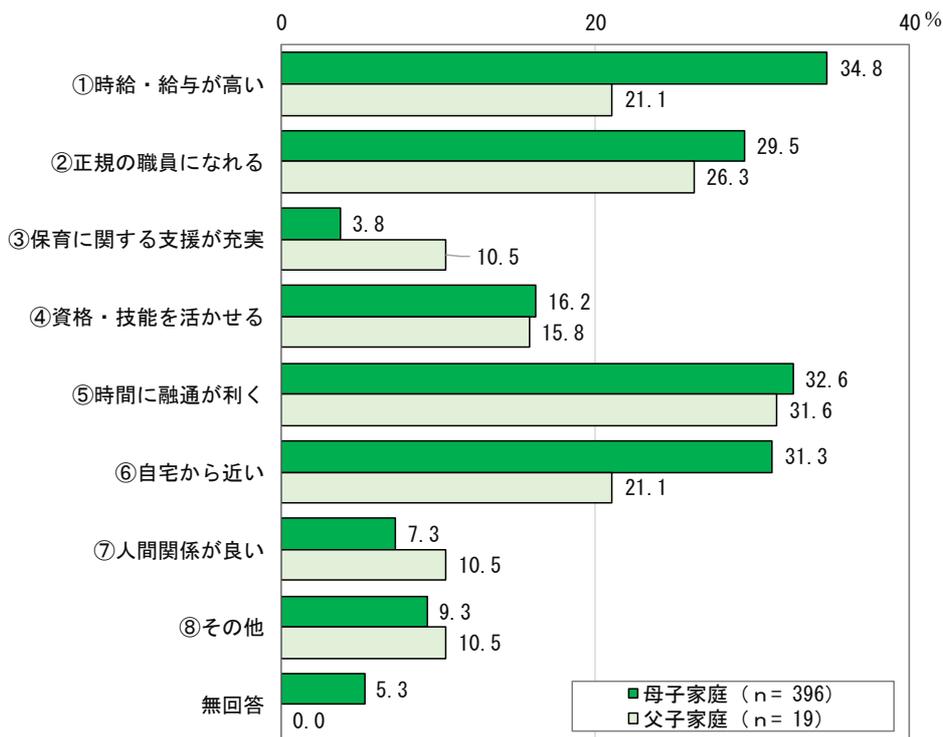
「母子家庭」について、前回調査では、「求人情報誌」、「ハローワーク」に次いで、「友人・知人等の紹介」が多くなっていたことに対し、今回調査では、「求人情報誌」、「ハローワーク」に次いで、「求人サイト」が前回調査より9.0ポイント増加し、3番目に多くなっています。

### (6) 転職した理由

ひとり親家庭になった後「転職した」と回答した人に、転職した理由についてきいたところ、母子家庭では「時給・給与が高い」が34.8%で最も多く、次いで「時間に融通が利く」が32.6%、「自宅から近い」が31.3%、「正規の職員になれる」が29.5%となっています。

父子家庭では「時間に融通が利く」が31.6%で最も多く、次いで「正規の職員になれる」が26.3%となっています。

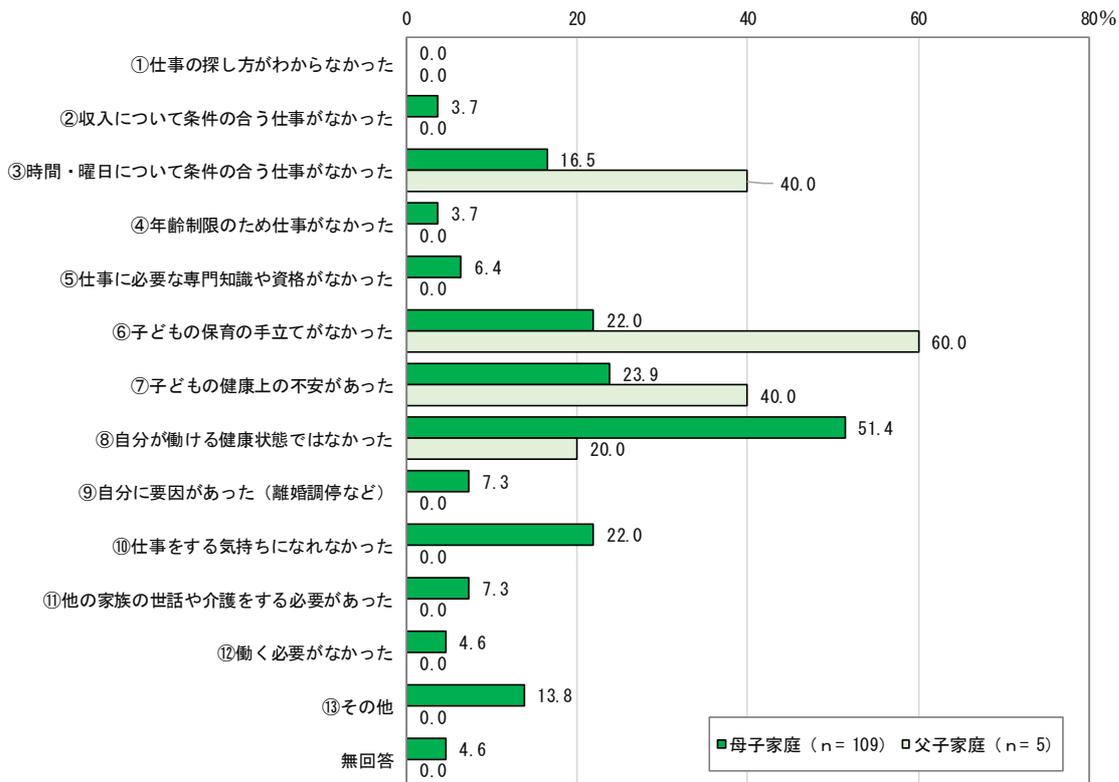
図表 転職した理由（複数回答）



**(7)ひとり親家庭になった直後、無職になった(または無職を続けた)理由**

ひとり親家庭になった直後、「仕事をやめ無職になった」「そのまま無職を続けた」と答えた人に、無職になった(または無職を続けた)理由についてきいたところ、母子家庭では「自分が働ける健康状態ではなかった」が51.4%で最も多く、次いで「子どもの健康上の不安があった」が23.9%、「子どもの保育の手立てがなかった」および「仕事をする気持ちになれなかった」が22.0%となっています。父子家庭では「子どもの保育の手立てがなかった」が60.0%となっています。

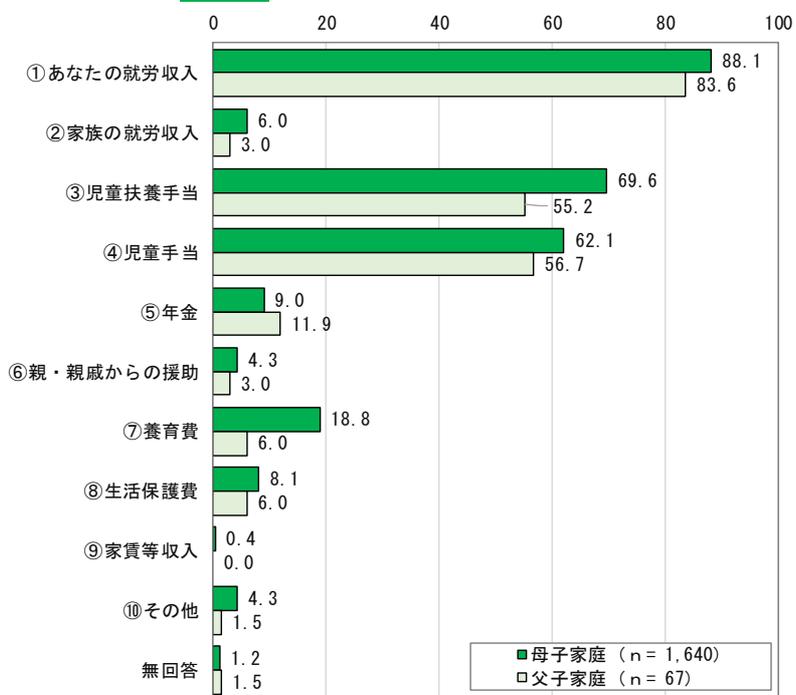
**図表** ひとり親家庭になった直後、無職になった(または無職を続けた)理由(複数回答)



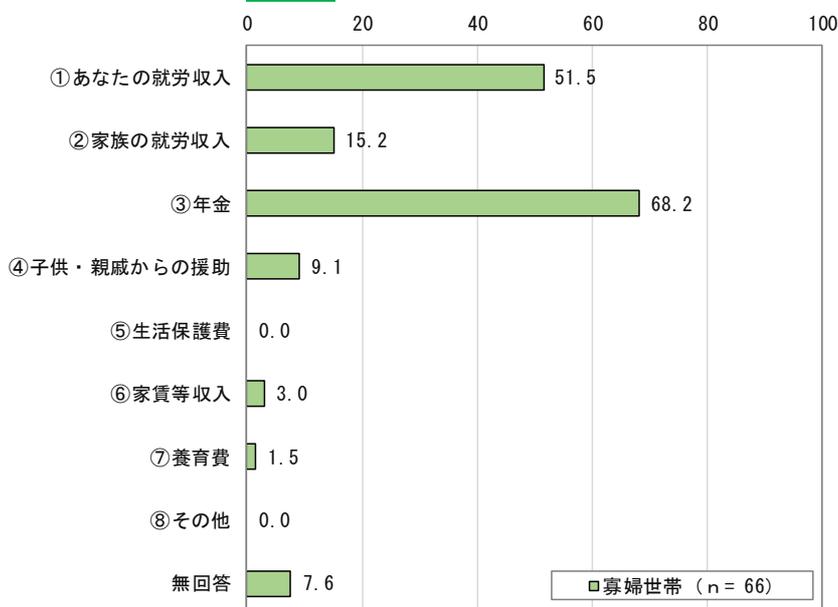
### (8)収入の種類

収入の種類については、「あなたの就労収入」が母子家庭で88.1%、父子家庭で83.6%と最も多く、次いで「児童扶養手当」が母子家庭で69.6%、父子家庭で55.2%、「児童手当」が母子家庭で62.1%、父子家庭で56.7%となっています。

図表 収入の種類（ひとり親家庭）（複数回答）



図表 収入の種類（寡婦世帯）（複数回答）



#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、「あなたの就労収入」が2.0ポイント、「養育費」が2.3ポイント増加し、「児童扶養手当」が8.1ポイント、「児童手当」が3.0ポイント減少しています。

「寡婦世帯」では、「あなたの就労収入」が5.6ポイント増加しています。

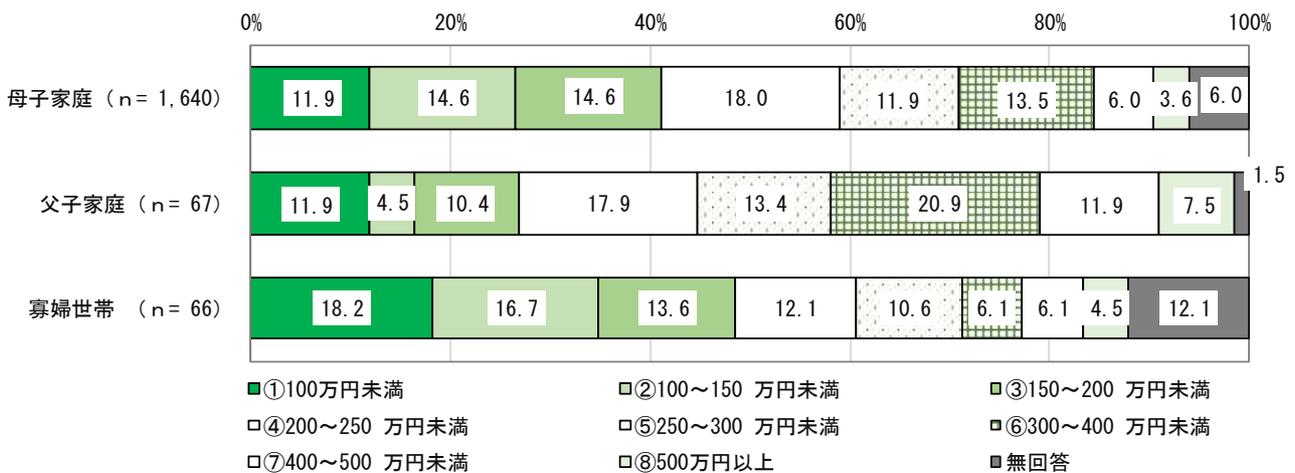
**(9)令和元年(1~12月)の年間総収入**

令和元年(1~12月)の年間総収入(税込)について、母子家庭では「200~250万円未満」が18.0%で最も多く、次いで「100~150万円未満」および「150~200万円未満」がともに14.6%となっています。

父子家庭では「300~400万円未満」が20.9%で最も多く、次いで「200~250万円未満」が17.9%、「250~300万円未満」が13.4%となっています。

寡婦世帯では、「100万円未満」が18.2%で最も多く、次いで「100~150万円未満」が16.7%、「150~250万円未満」が13.6%となっています。

**図表** 令和元年(1~12月)の年間総収入(税込)



**【前回調査との比較】**

「母子家庭」について、前回調査では、「100万円未満」が21.3%で最も多くなっていたことに対し、今回調査では「200~250万円未満」が5.9ポイント増加し、最も多くなっています。また、「100万円未満」は9.4ポイント減少しています。

「父子家庭」について、前回調査では「200~250万円未満」が18.2%で最も多くなっていたことに対し、今回調査では「300~400万円未満」が11.8ポイント増加し、最も多くなっています。

「寡婦世帯」について、前回調査では「150~200万円未満」が18.9%で最も多かったことに対し、今回調査では5.3ポイント減少し、3番目に多い比率となっています。

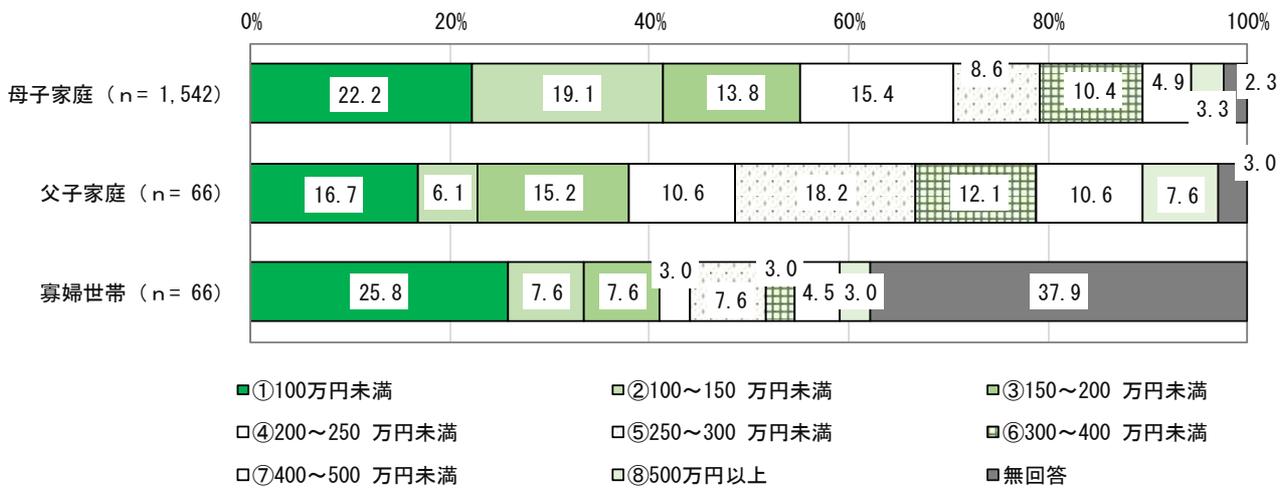
**(10)令和元年(1~12月)の年間総収入のうち就労による収入**

令和元年(1~12月)の年間総収入のうち就労による収入について、母子家庭では「100万円未満」が22.2%で最も多く、次いで「100~150万円未満」が19.1%、「200~250万円未満」が15.4%となっています。

父子家庭では「250~300万円未満」が18.2%で最も多く、次いで「100万円未満」が16.7%、「150~200万円未満」が15.2%となっています。

寡婦世帯では、「100万円未満」が25.8%で最も多く、次いで「100~150万円未満」、「150~250万円未満」、「250~300万円未満」が7.6%となっています。

**図表** 令和元年(1~12月)の年間総収入のうち就労による収入



**【前回調査との比較】**

「母子家庭」について、「200~250万円未満」が3.8ポイント増加、「100万円未満」が3.6ポイント、「100~150万円未満」が2.9ポイント減少しています。

「父子家庭」について、「250~300万円未満」が14.9ポイント増加、「100~150万円未満」が7.2ポイント減少しています。

**(11) 仕事をするための資格(ひとり親家庭)**

ひとり親ご自身が仕事をするために「すでに取得している資格」について、母子家庭では無回答(特になし)を除くと、「介護職員(旧ホームヘルパー)」が13.8%で最も多く、次いで「介護福祉士」が8.5%、「医療事務」が6.8%となっています。

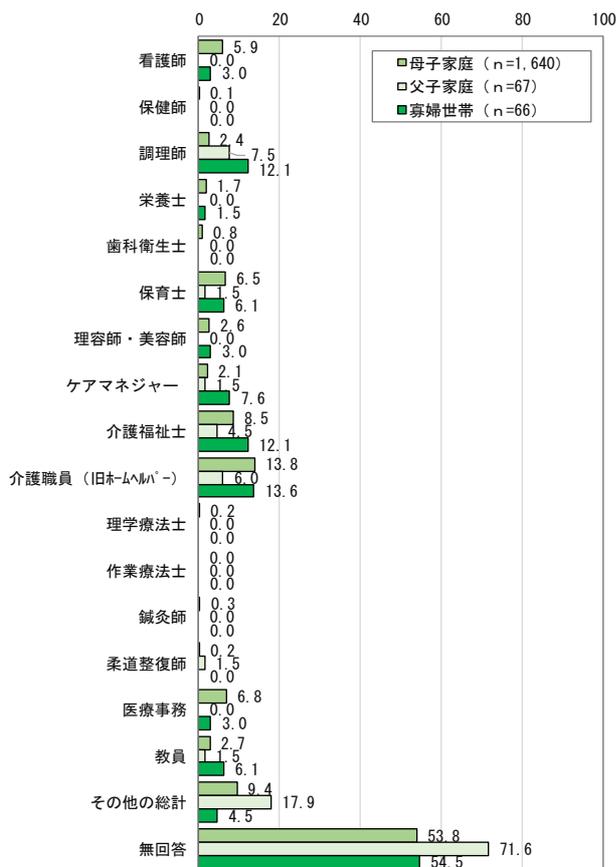
寡婦世帯では、無回答(特になし)を除くと、「介護職員(旧ホームヘルパー)」が13.6%で最も多く、次いで「調理師」が12.1%となっています。

父子家庭では無回答(特になし)を除くと、「調理師」が7.5%で最も多く、次いで「介護職員(旧ホームヘルパー)」が6.0%、「介護福祉士」が4.5%となっています。

「仕事するために今後取得したい資格」について、母子家庭では無回答(特になし)を除くと、「医療事務」が8.7%で最も多く、次いで「介護福祉士」が6.0%、「ケアマネジャー」が5.1%となっています。父子家庭では無回答(特になし)を除くと、「調理師」および「介護福祉士」がともに3.0%となっています。

寡婦世帯では、無回答(特になし)を除くと、「調理師」が3.0%で最も多くなっています。

**図表** 仕事をするためにすでに取得している資格(複数回答)



**図表** 仕事をするために今後取得したい資格(複数回答)



**図表** ひとり親になってからの年数別にみた「資格の有無」

(単位：%)

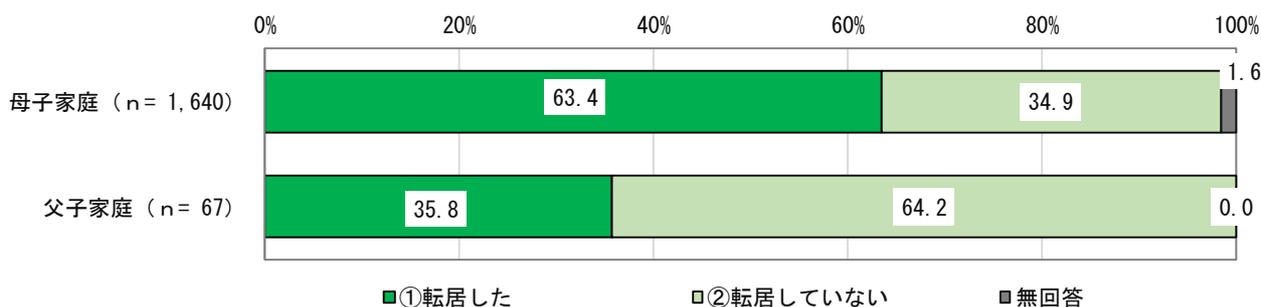
	計	資格あり	資格なし
1年未満 (n=97)	100	51.5	48.5
1～3年未満 (n=303)	100	49.8	50.2
3～5年未満 (n=327)	100	52.3	47.7
5～10年未満 (n=617)	100	54.0	46.0
10年以上 (n=663)	100	56.1	43.9

## 2-3. 住居について

### (1) ひとり親家庭になった直後の転居の有無

ひとり親家庭になった直後に転居したかどうかについては、母子家庭では63.4%が「転居した」であるのに対し、父子家庭では64.2%が「転居していない」となっています。

**図表** ひとり親家庭になった直後の転居の有無



#### 【前回調査との比較】

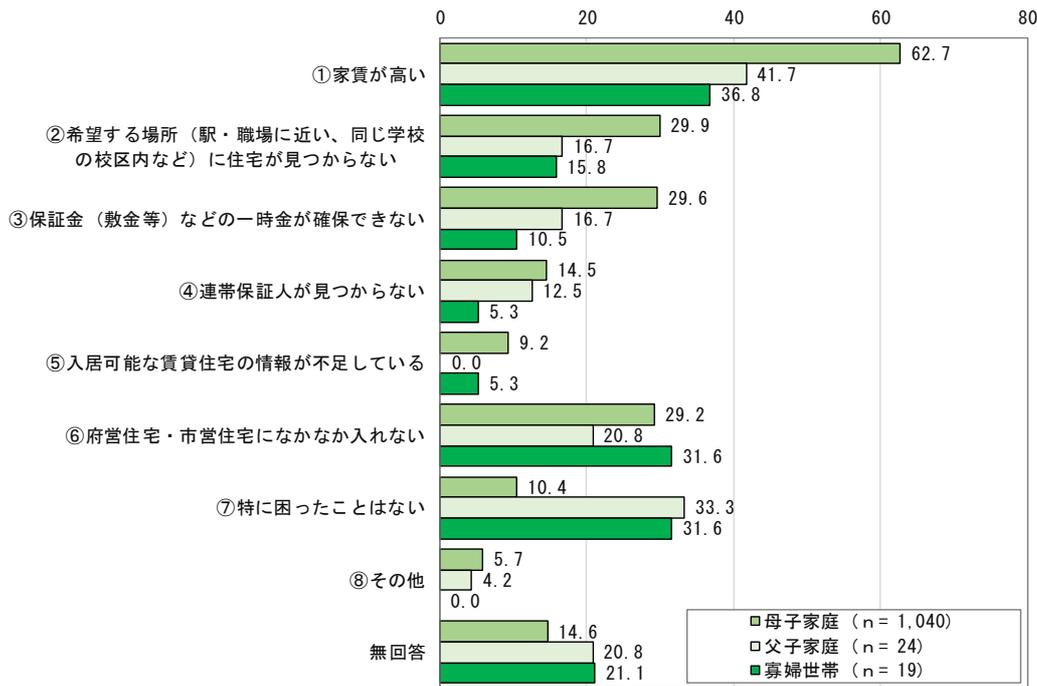
「母子家庭」について、前回調査から、特に、顕著な変化はありませんでしたが、「父子家庭」については、「転居した」が11.6ポイント増加し、「転居していない」が8.5ポイント減少しています。

### (2) 賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」こと

ひとり親家庭になった直後に「転居した」と答えた人に、賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」ことについてきいたところ、「家賃が高い」が母子家庭で62.7%、父子家庭で41.7%と最も多くなっています。「特に困ったことはない」と答えた人は、父子家庭では33.3%と約3割見られますが、母子家庭では10.4%に留まっています。

寡婦世帯でも、「家賃が高い」が36.8%で最も多くなっています。「特に困ったことはない」と答えた人は31.6%となっています。

図表 賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」こと（複数回答）



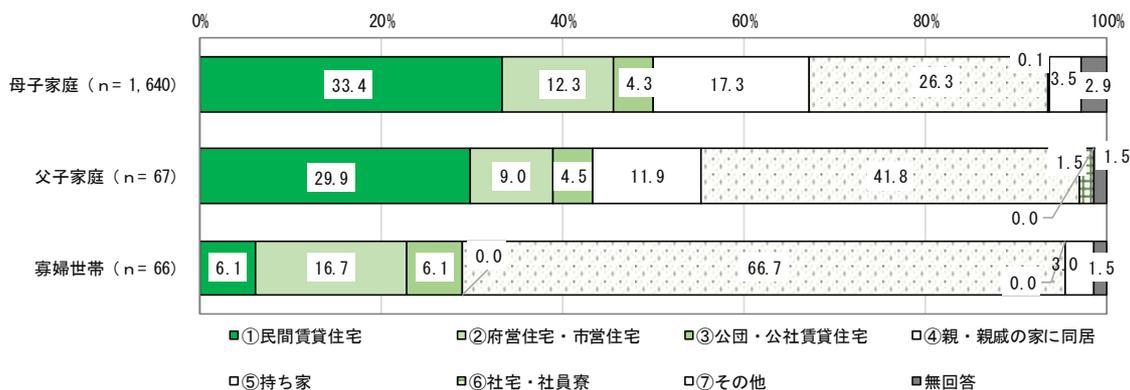
### (3)現在の住居の状況

現在の住居の状況について、母子家庭では「民間賃貸住宅」が33.4%で最も多く、次いで「持ち家」が26.3%、「親・親戚の家に同居」が17.3%となっています。

父子家庭では「持ち家」が41.8%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅」が29.9%、「親・親戚の家に同居」が11.9%となっています。

寡婦世帯では、「持ち家」が66.7%で最も多く、次いで「府営住宅・市営住宅」が16.7%となっています。

図表 住居の状況

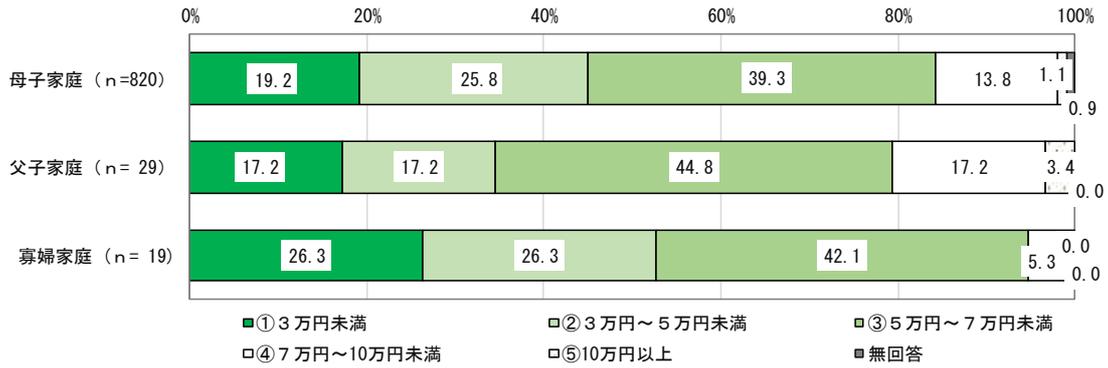


### (4)1か月の家賃

賃貸住宅（「民間賃貸住宅」または「府営住宅・市営住宅」、「公団・公社賃貸住宅」）に住んでいる人の1か月の家賃は、母子家庭、父子家庭ともに「5万円～7万円未満」が最も多く、それぞれ39.3%、44.8%となっています。次いで母子家庭で「3万円～5万円未満」が25.8%、「3万円未満」が19.2%となっています。

寡婦世帯でも、同様に「5万円～7万円未満」が最も多く、42.1%となっています。

図表 1か月の家賃

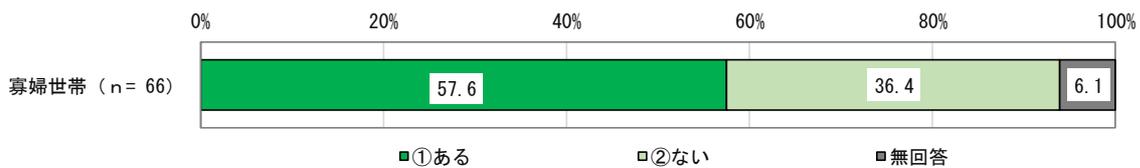


## 2-4. 母子家庭であった時期のことについて(寡婦世帯)

### (1) 児童扶養手当の受給の有無

寡婦世帯が母子家庭であった時期に、児童扶養手当を受給したかについて、「ある」が57.6%、「ない」が36.4%となっています。

図表 児童扶養手当の受給の有無



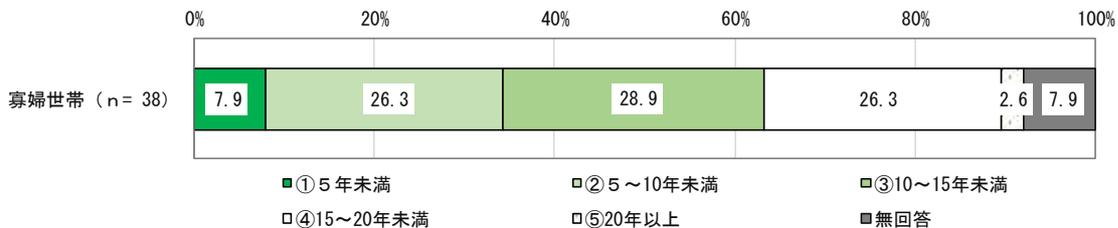
#### 【前回調査との比較】

「ある」と答えた人が、前回調査より8.4ポイント増加しています。

### (2) 児童扶養手当の受給期間

児童扶養手当を受給していた寡婦世帯に受給期間をきいたところ、「10～15年未満」が28.9%で最も多く、次いで「5～10年未満」、「15～20年未満」がともに26.3%となっています。

図表 児童扶養手当の受給期間



#### 【前回調査との比較】

前回調査では、「5～10年未満」が30.0%で最も多くなっていたことに対し、今回調査では「10～15年未満」が28.9%で最も多くなっています。また、「5年未満」が前回調査より7.1ポイント減少しています。

## 2-5. 養育費及び面会交流について

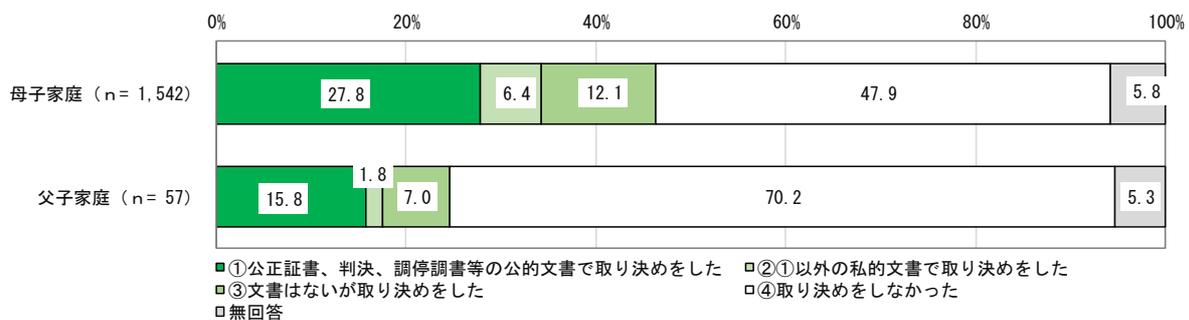
### (1) 養育費の受け取りについて

#### ① 養育費の受け取りについての取り決め

「死別」を除く理由でひとり親家庭になった人に、養育費の受け取りにかかる取り決めについてきたところ、母子家庭では何らかの方法で取り決めをした（「①公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」、「②①以外の私的文書で取り決めをした」、「③文書はないが取り決めをした」を合わせた割合）のは46.3%、「取り決めをしなかった」が47.9%となっています。

父子家庭では「取り決めをしなかった」が70.2%で、何らかの方法で取り決めをした（「①公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」、「②①以外の私的文書で取り決めをした」、「③文書はないが取り決めをした」を合わせた割合）のは24.6%となっています。

図表 養育費の受け取りについての取り決め



#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」、「父子家庭」について、「取り決めをしなかった」がそれぞれ4.1ポイント、7.7ポイント増加しています。

図表 養育費の受給状況別にみた「養育費の取り決め状況」

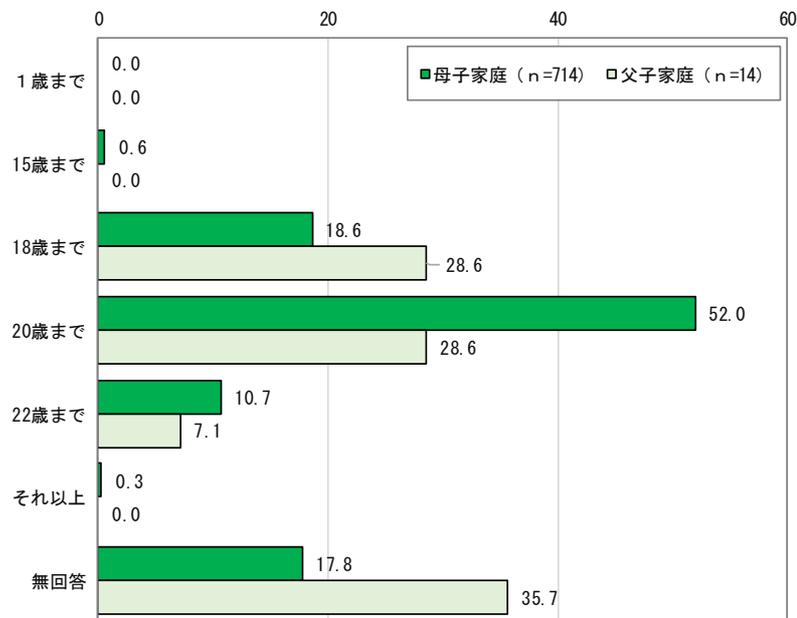
(単位：%)

	計	①公正証書等の公的文書で取り決めをした	②①以外の私的文書で取り決めをした	③文書はないが取り決めをした	④取り決めをしなかった
定期的に取り取っている (n=330)	100	71.8	9.1	16.1	3.0
不定期だが取り取っている (n=86)	100	43.0	12.8	25.6	18.6
取り取ったことはあるが、現在は取り取っていない (n=222)	100	38.3	11.7	18.5	31.5
一度も取り取ったことはない (n=827)	100	7.3	3.4	8.1	81.3

### ② 養育費の受け取り期間

養育費の受け取りについて取り決めた人と答えた人に、養育費の受け取り期間についてきいたところ、母子家庭では「20歳まで」が最も多く、52.0%となっており、次いで「18歳まで」が18.6%となっています。父子家庭では「18歳まで」および「20歳まで」がともに28.6%となっています。

図表 養育費の受け取り期間



#### 【前回調査との比較】

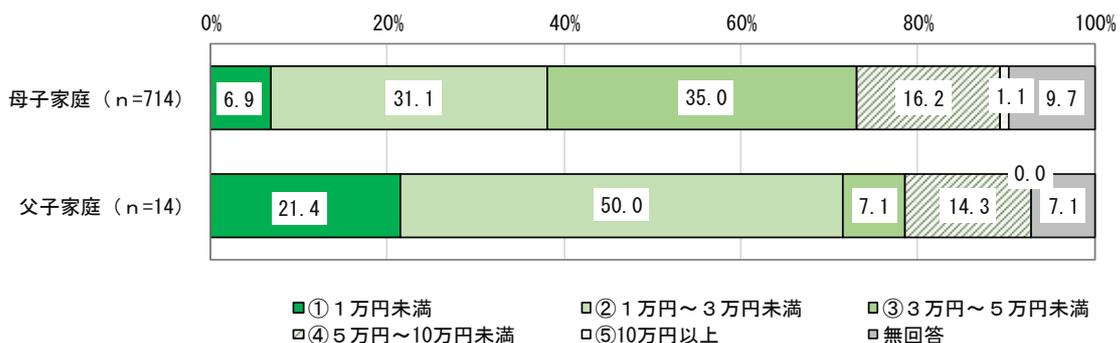
「母子家庭」では、「22歳まで」が5.9ポイント増加、「20歳まで」が5.8ポイント減少しています。

### ③ 子どもひとりあたりの養育費の月額(月平均)

養育費の受け取りについて取り決めた人と答えた人に、子どもひとりあたりの養育費の月額(月平均)をきいたところ、母子家庭では「3万円～5万円未満」が35.0%で最も多く、次いで「1万円～3万円未満」が31.1%となっています。

父子家庭では「1万円～3万円未満」が50.0%で最も多くなっています。

図表 子どもひとりあたりの養育費の月額(月平均)

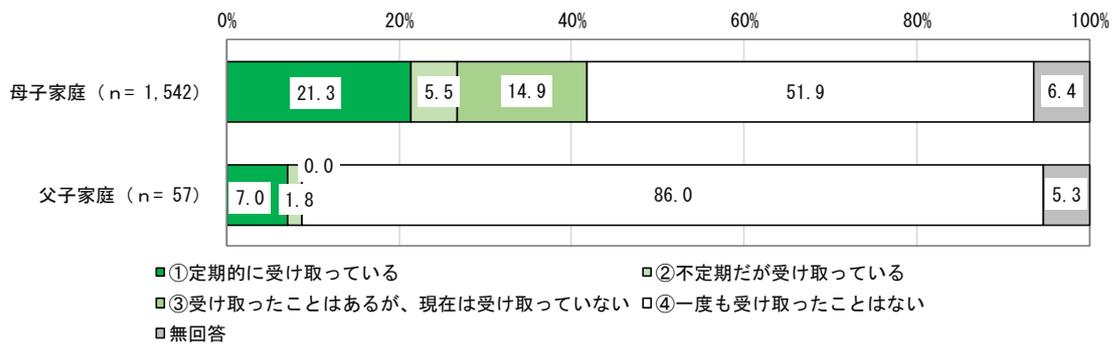


#### ④現在の子どもの養育費の受給状況

「死別」を除く理由でひとり親家庭になった人に、現在の子どもの養育費の受給状況についてきいたところ、母子家庭では「定期的に受け取っている」と「不定期だが受け取っている」を合わせて26.8%、「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と「一度も受け取ったことはない」を合わせて66.8%で、約7割が現在養育費を受け取っていない状況にあります。また、51.9%は、「一度も受け取ったことはない」と回答しています。

父子家庭では「一度も受け取ったことはない」と答えた人が86.0%となっています。

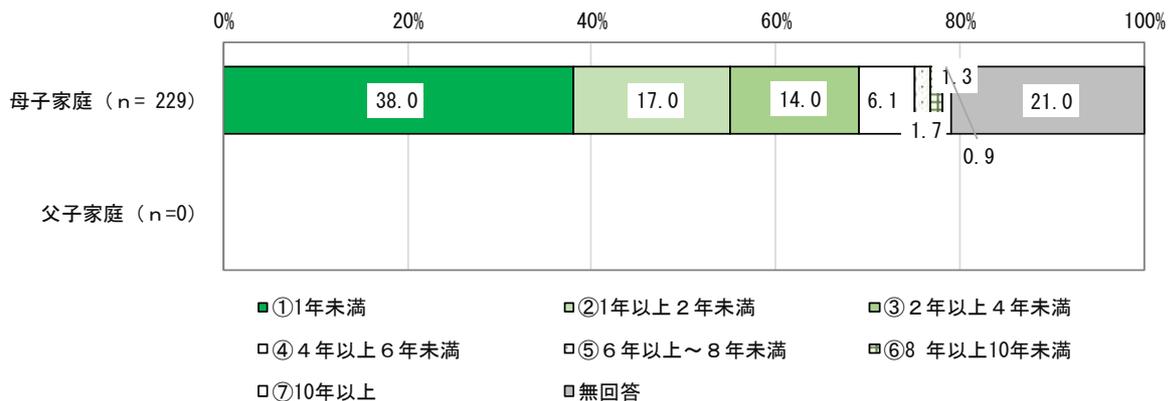
図表 現在の子どもの養育費の受給状況



#### ⑤養育費を受け取った期間

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と答えた人に、養育費を受け取った期間についてきいたところ、「1年未満」が38.0%で最も多く、次いで「1年以上2年未満」が17.0%、「2年以上4年未満」が14.0%となっています。

図表 養育費を受け取った期間

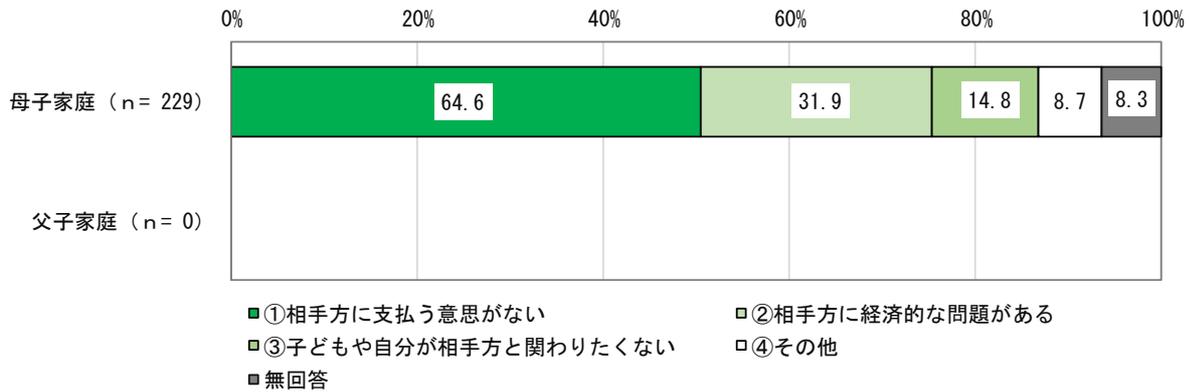


注：父子家庭で「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」は0人

### ⑥養育費を現在受け取っていない理由

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と答えた人に、養育費を現在受け取っていない理由についてきいたところ、母子家庭では「相手方に支払う意思がない」が64.6%で最も多く、次いで「相手方に経済的な問題がある」が31.9%、「子どもや自分が相手方と関わりたくない」が14.8%となっています。

**図表** 養育費を現在受け取っていない理由（複数回答、いくつでも）

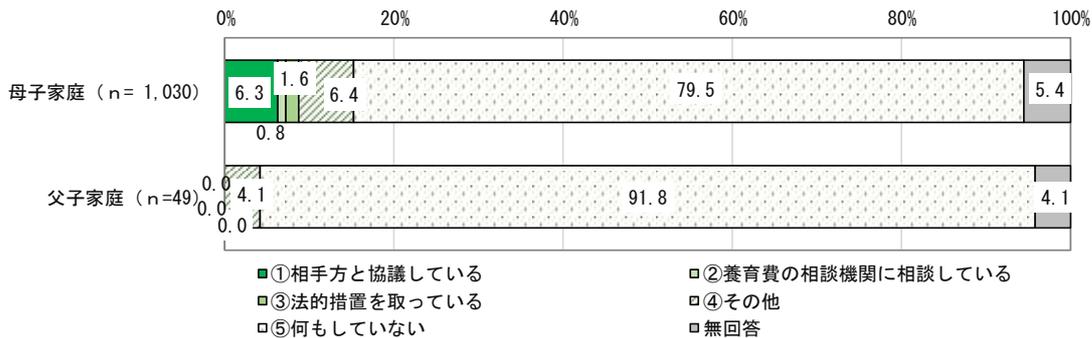


注：父子家庭で「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」は0人

### ⑦養育費がもらえないことに対する行動

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」あるいは「一度も受け取ったことがない」と答えた人に、養育費がもらえないことに対する行動についてきいたところ、母子家庭で「何もしていない」が79.5%と約8割を占め、「相手方と協議している」(6.3%)や「法的措置を取っている」(1.6%)など何らかの行動を起こしている人は8.7%に留まっています。父子家庭では、91.8%が「何もしていない」となっています。

**図表** 養育費がもらえないことに対する行動



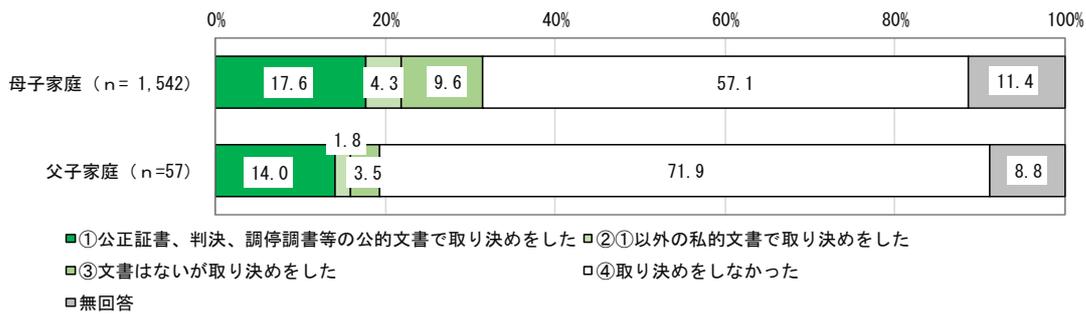
## (2)面会交流について

### ①面会交流についての取り決め状況

「死別」を除く理由でひとり親家庭になった人に、面会交流についての取り決めについてきいたところ、母子家庭では「何らかの方法で取り決めをした」のは31.5%、取り決めをしなかったが57.1%となっています。

父子家庭では「取り決めをしなかった」が71.9%で、「何らかの方法で取り決めをした」のは19.3%に留まっています。

図表 面会交流についての取り決め状況



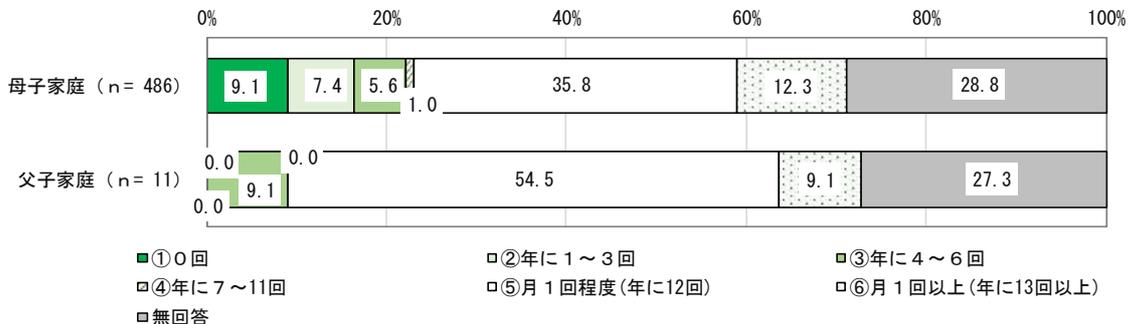
### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、「取り決めをしなかった」が2.6ポイント増加し、「何らかの取り決めをした」が4.4ポイント減少しました。「父子家庭」においては、ほぼ前回調査と同様です。

### ②面会交流の頻度

面会交流について取り決めをした人に、面会交流の頻度について聞いたところ、母子家庭では、「月に1回程度(年に12回)」が35.8%で最も多く、次いで「月に1回以上(年に13回以上)」が12.3%となっています。父子家庭でも「月に1回(年に12回)」が54.5%で最も多くなっています。

図表 面会交流の頻度



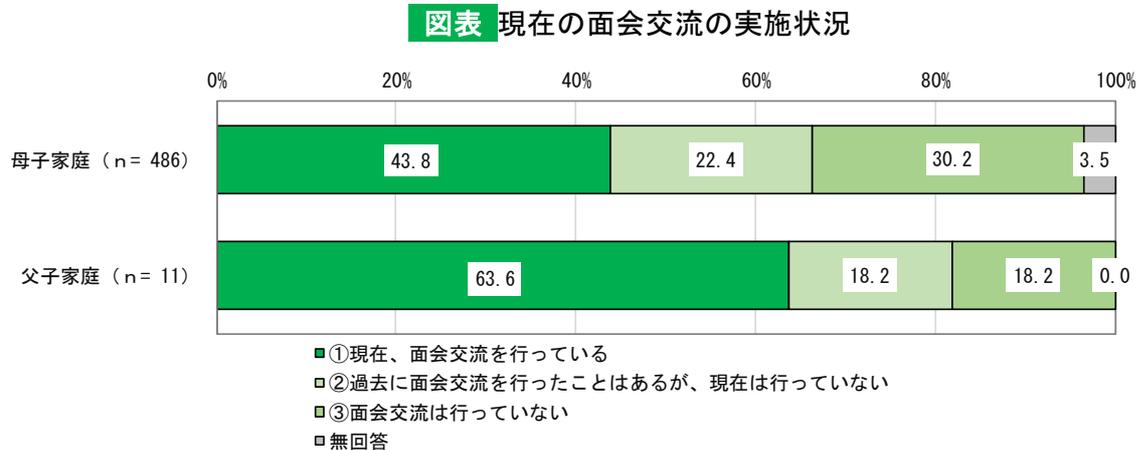
### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、「月1回程度」が6.3ポイント増加しています。

### ③現在の面会交流の実施状況

現在の面会交流の実施状況は、母子家庭では「現在、面会交流を行っている」が43.8%、「過去に面会交流を行ったことはあるが、現在は行っていない」と「面会交流は行っていない」を合わせて52.6%で、約半数の方が現在面会交流を行っていない状況になっています。

父子家庭では「現在、面会交流を行っている」が63.6%となっています。

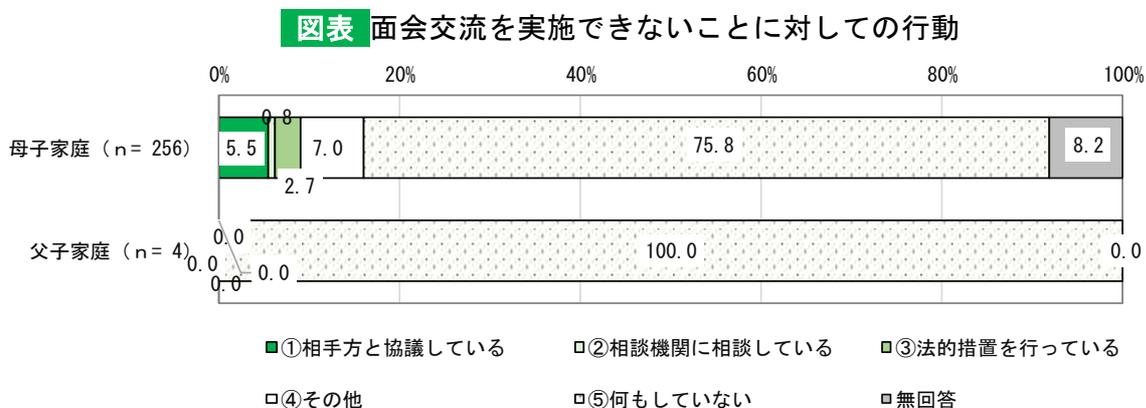


#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、「過去に面会交流を行ったことはあるが、現在は行っていない」が5.7ポイントの増加、「面会交流は行っていない」が3.6ポイント、「現在、面会交流を行っている」が1.5ポイント減少しています

### ④面会交流を実施できないことに対する行動

面会交流を行っていない人に面会交流を実施できないことに対する行動についてきくと、母子家庭では「何もしていない」が75.8%で最も多く、「相手方と協議している」(5.5%)など何らかの行動を起こしている人は9.0%となっています。父子家庭では、「何もしていない」が100%となっています。



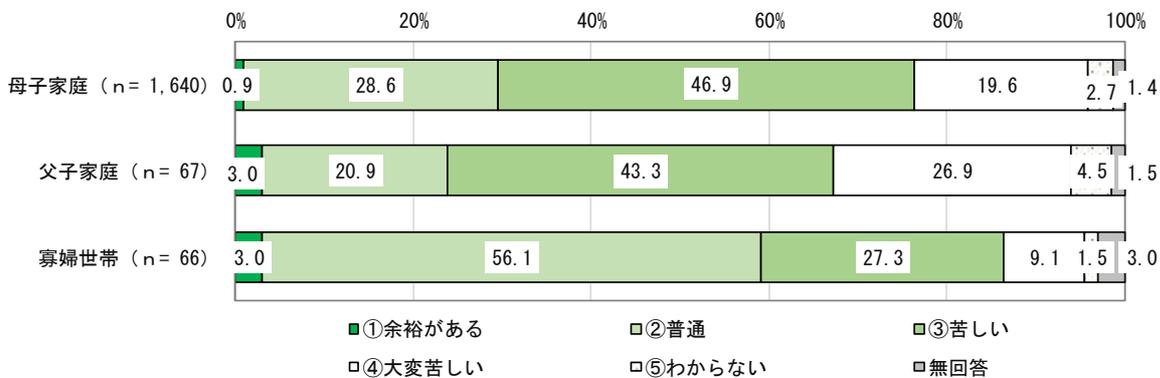
## 2-6. 生活一般・各種制度について

### (1) 現在の生活状況

現在の生活状況について、母子家庭では「苦しい」が46.9%と最も多く、次いで「普通」が28.6%、「大変苦しい」が19.6%となっています。また、父子家庭では、「苦しい」が43.3%と最も多く、次いで「大変苦しい」が26.9%となっており、母子家庭、父子家庭のそれぞれ66.5%、70.2%が現在の生活状況を苦しいと感じています。「余裕がある」は母子家庭で0.9%、父子家庭で3.0%に留まっています。

寡婦世帯では、「普通」が56.1%と最も多く、次いで「苦しい」が27.3%となっています。「余裕がある」は3.0%に留まっています。

図表 現在の生活状況



### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では「苦しい」に次いで、「大変苦しい」が28.0%で多かったことに対し、今回調査では「苦しい」に次いで、「普通」が28.6%で多くなっています。また、今回調査では「普通」が5.9ポイントの増加、「大変苦しい」が8.4ポイント減少しています。

「父子家庭」について、前回調査より、「普通」が14.8ポイントの増加、「苦しい」が14.3ポイント減少しています。

「寡婦世帯」について、「普通」が前回調査より5.3ポイント増加し、「苦しい」が3.8ポイント減少しています。

図表 養育費の受給状況別にみた「現在の生活状況」

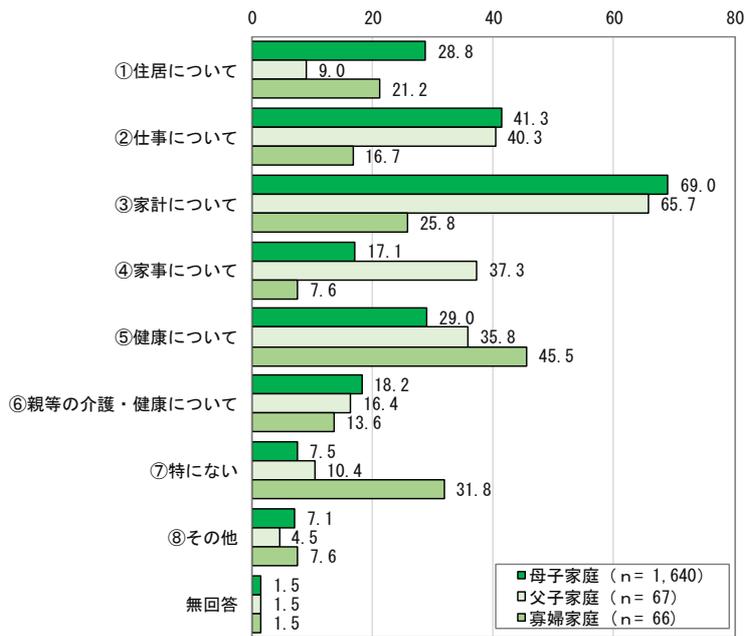
(単位：%)

	計	余裕がある	普通	苦しい	大変苦しい	わからない
定期的に受け取っている (n=329)	100	1.2	38.9	47.4	11.2	1.2
不定期だが受け取っている (n=85)	100	0	31.8	50.6	14.1	3.5
受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない (n=230)	100	0.9	23.5	49.6	22.6	3.5
一度も受け取ったことはない (n=842)	100	0.7	24.0	48.1	24.5	2.7

### (2) 現在困っていること

現在困っていることについて、母子家庭、父子家庭ともに「家計について」が最も多く、それぞれ69.0%、65.7%となっています。次いで母子家庭では「仕事について」が41.3%、「健康について」が29.0%となっています。父子家庭では次いで「仕事について」が40.3%、「家事について」が37.3%となっています。

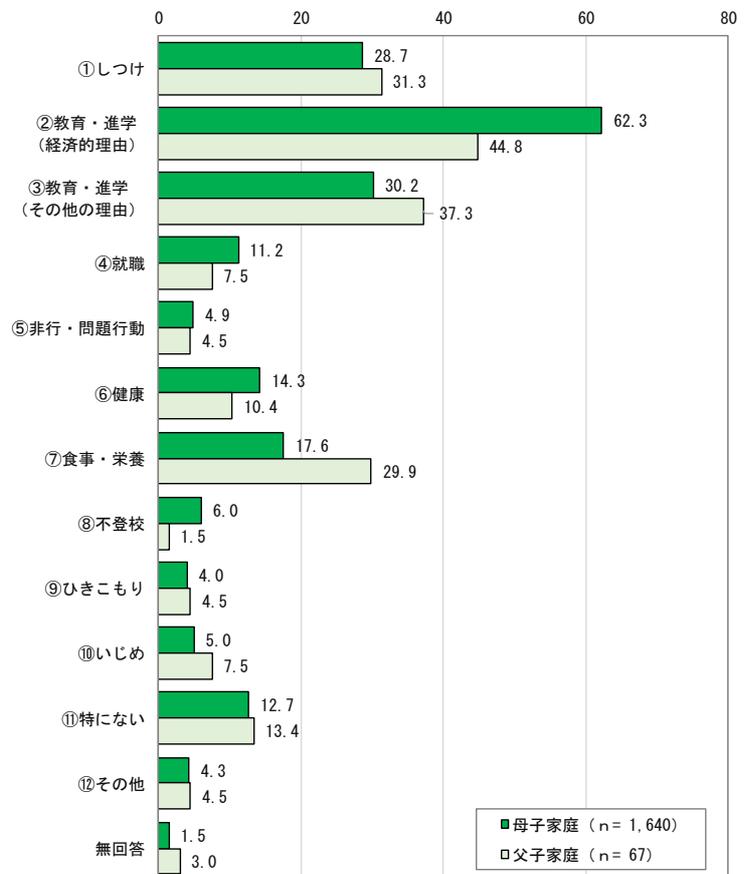
図表 現在困っていること（複数回答）



### (3) 子どもに関する悩み

子どもに関する悩みの内容について、母子家庭、父子家庭ともに「教育・進学（経済的理由）」が最も多く、それぞれ62.3%、44.8%となっています。次いで「教育・進学（その他の理由）」がそれぞれ30.2%と37.3%、「しつけ」がそれぞれ28.7%と31.3%となっており、母子家庭、父子家庭ともに、悩みの内容についてはこの3項目が多くなっています。

図表 子どもに関する悩みの内容（複数回答）

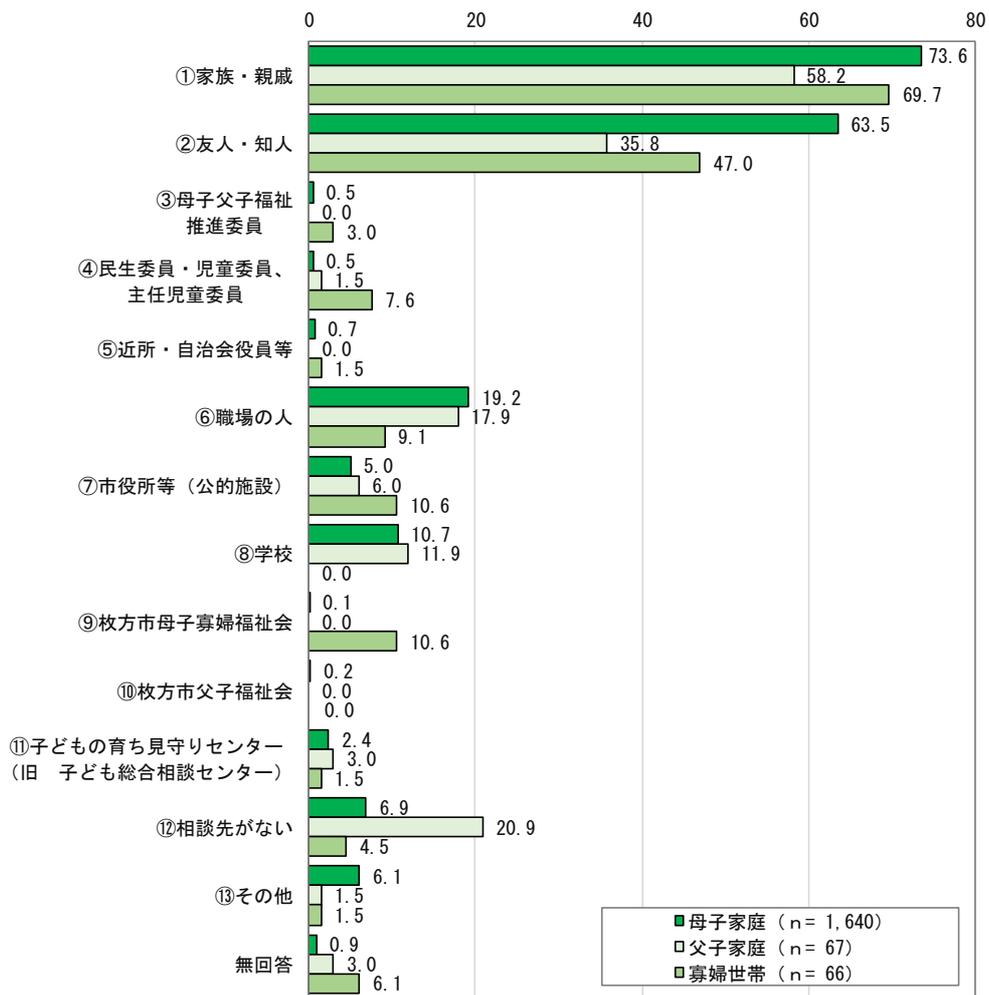


**(4) 困ったことがあるとき相談する相手**

困ったことがあるとき相談する相手について、母子家庭、父子家庭ともに「家族・親戚」が最も多く、それぞれ73.6%、58.2%となっています。次いで母子家庭、父子家庭ともに「友人・知人」で、それぞれ63.5%、35.8%となっています。父子家庭では「相談先がない」が20.9%となっています。

寡婦世帯でも、同様に「家族・親戚」が最も多く69.7%となっており、次いで「友人・知人」が47.0%となっています。「相談先がない」と答えた人は、4.5%に留まっています。

**図表** 困ったことがあるとき相談する相手（複数回答）



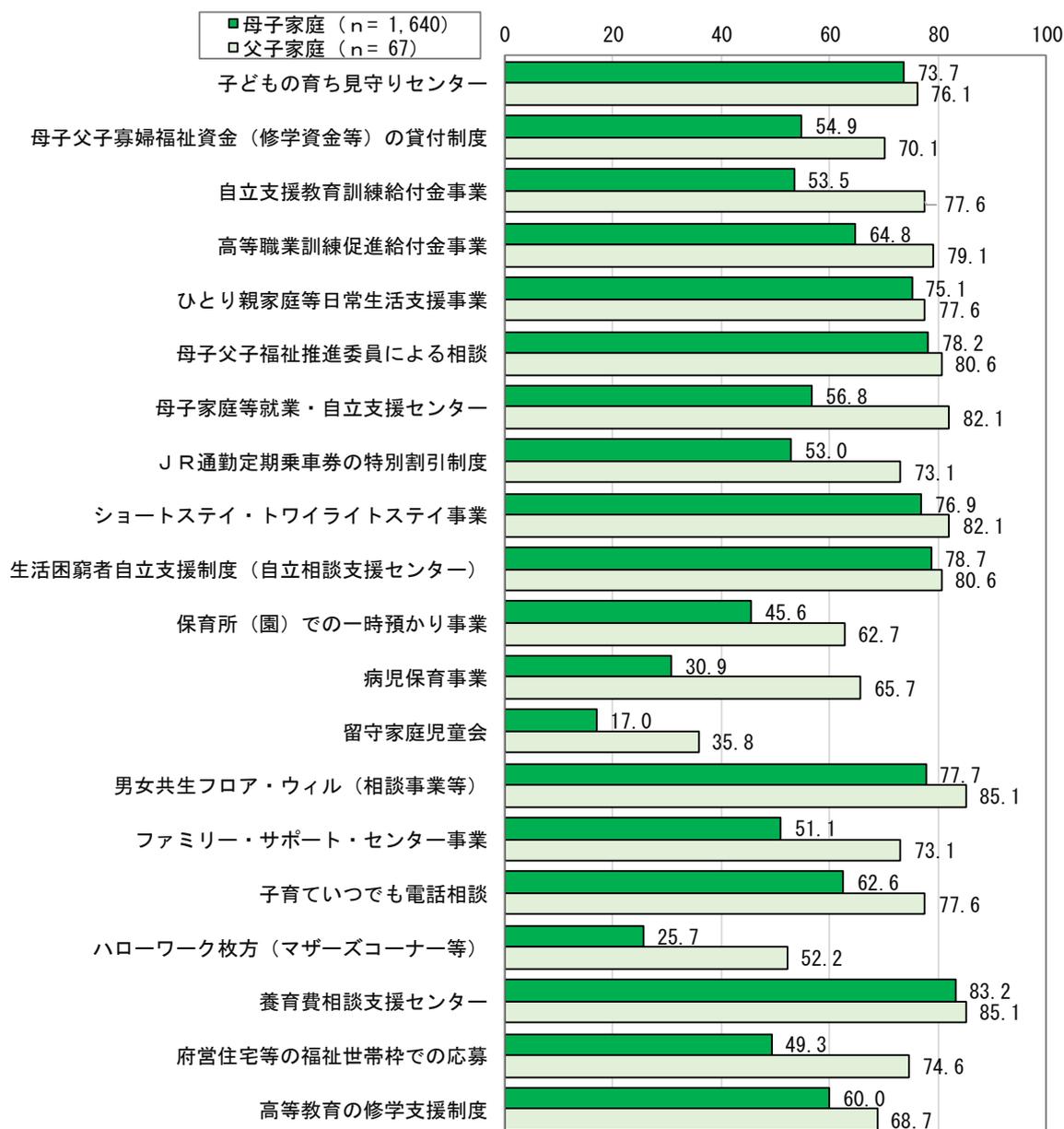
## (5)施設や制度について

### ①ひとり親家庭

施設や制度について、「知らない」と答えた人の割合は全体的に高く、特に母子家庭では、「養育費相談支援センター」、「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援センター)」、「母子父子福祉推進委員による相談」、「男女共生フロア・ウィル(相談事業等)」、「ショートステイ・トワイライトステイ事業」、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」で、75%以上の人が「知らない」と答えています。

父子家庭では「養育費相談支援センター」、「男女共生フロア・ウィル(相談事業等)」、「母子家庭等就業・自立支援センター」、「ショートステイ・トワイライトステイ事業」、「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援センター)」、「母子父子福祉推進委員による相談」で、「知らない」が80%以上となっています。

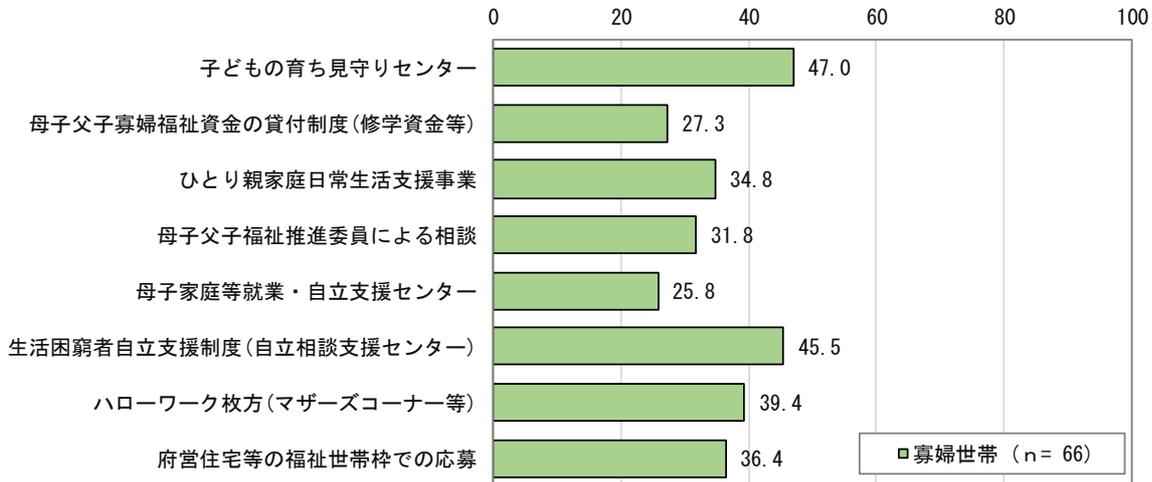
**図表** 施設や制度について「知らない」と答えた人の割合



## ②寡婦世帯

施設や制度について、「知らない」と答えた人の割合は、「子どもの育ち見守りセンター」が最も高く47.0%、次いで「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援センター)」が45.5%となっています。

図表 施設や制度について「知らない」と答えた人の割合（寡婦世帯）

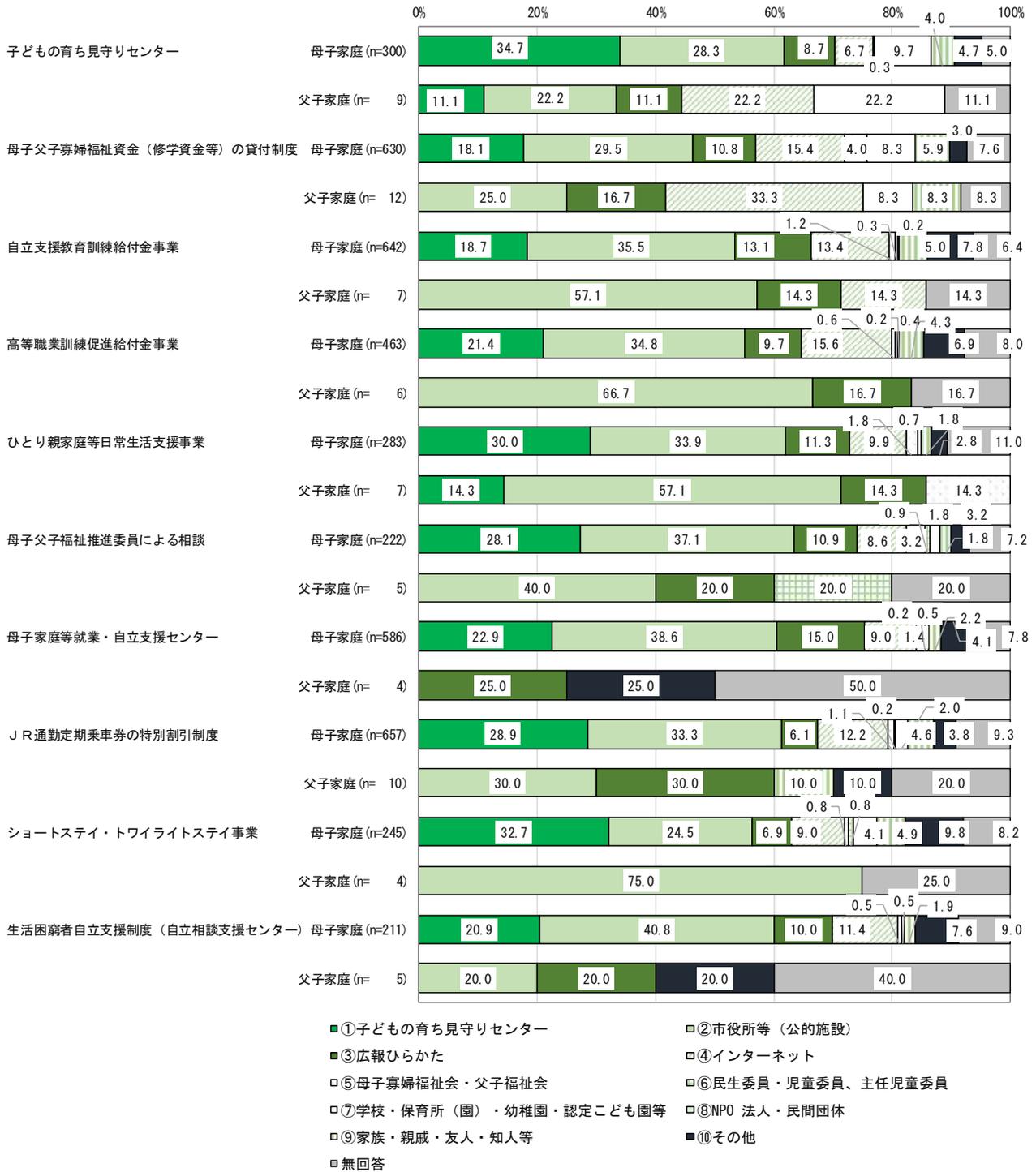


(6)施設や制度等の情報の入手先

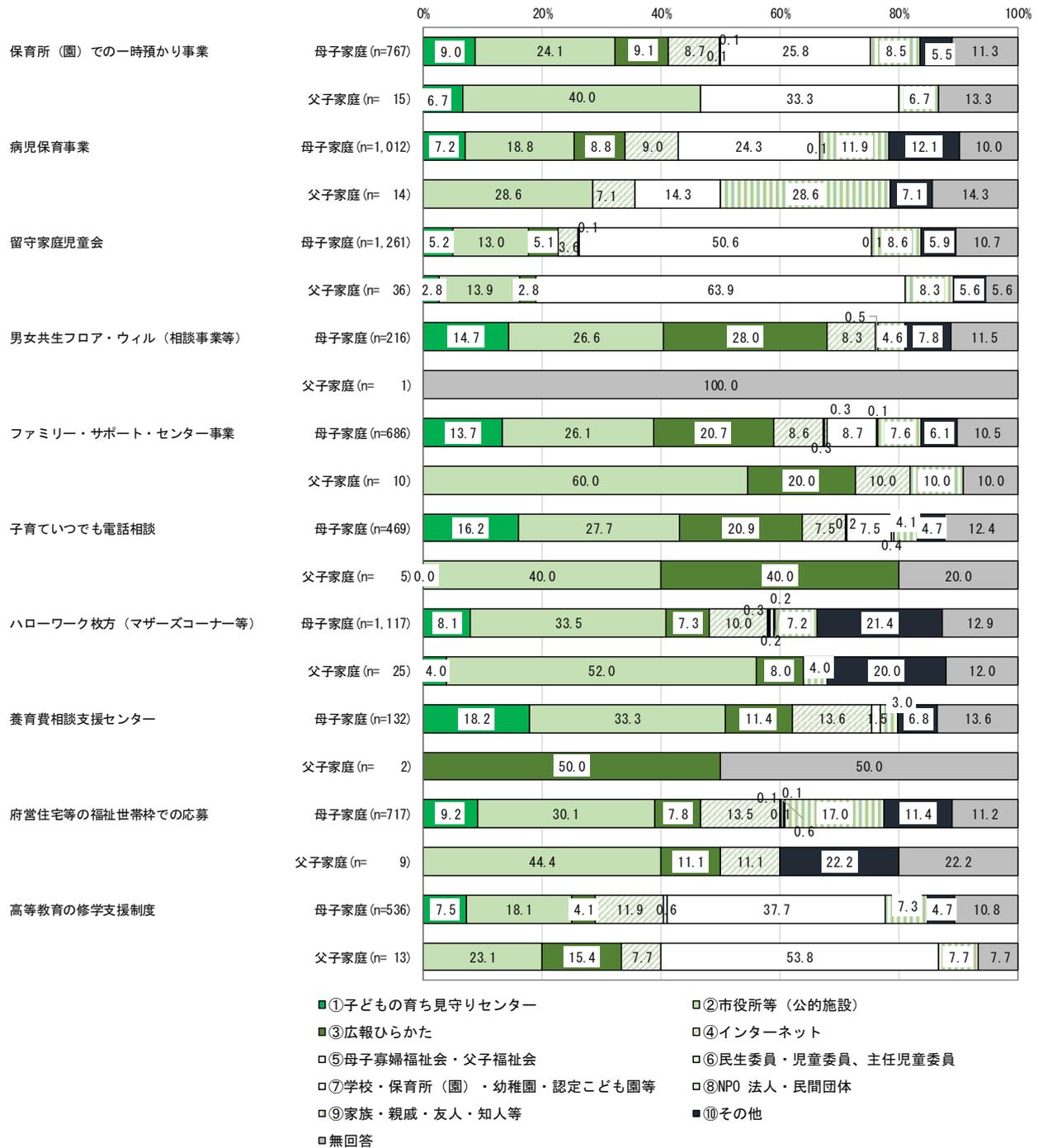
①ひとり親家庭

施設や制度の認知・利用についての設問で「知っている」と答えた人に、施設や制度等の情報の入手先についてきいたところ、それぞれの施設や制度により差は見られるものの、「市役所等(公的施設)」の割合が最も高い施設・制度が多くなっています。

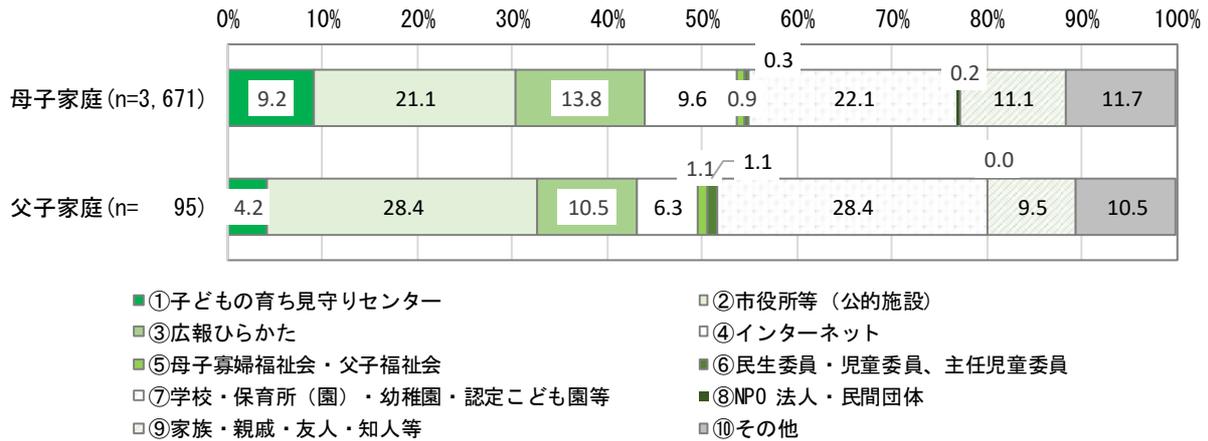
図表 施設や制度等の情報の入手先(複数回答)



図表 施設や制度等の情報の入手先（複数回答） 続き



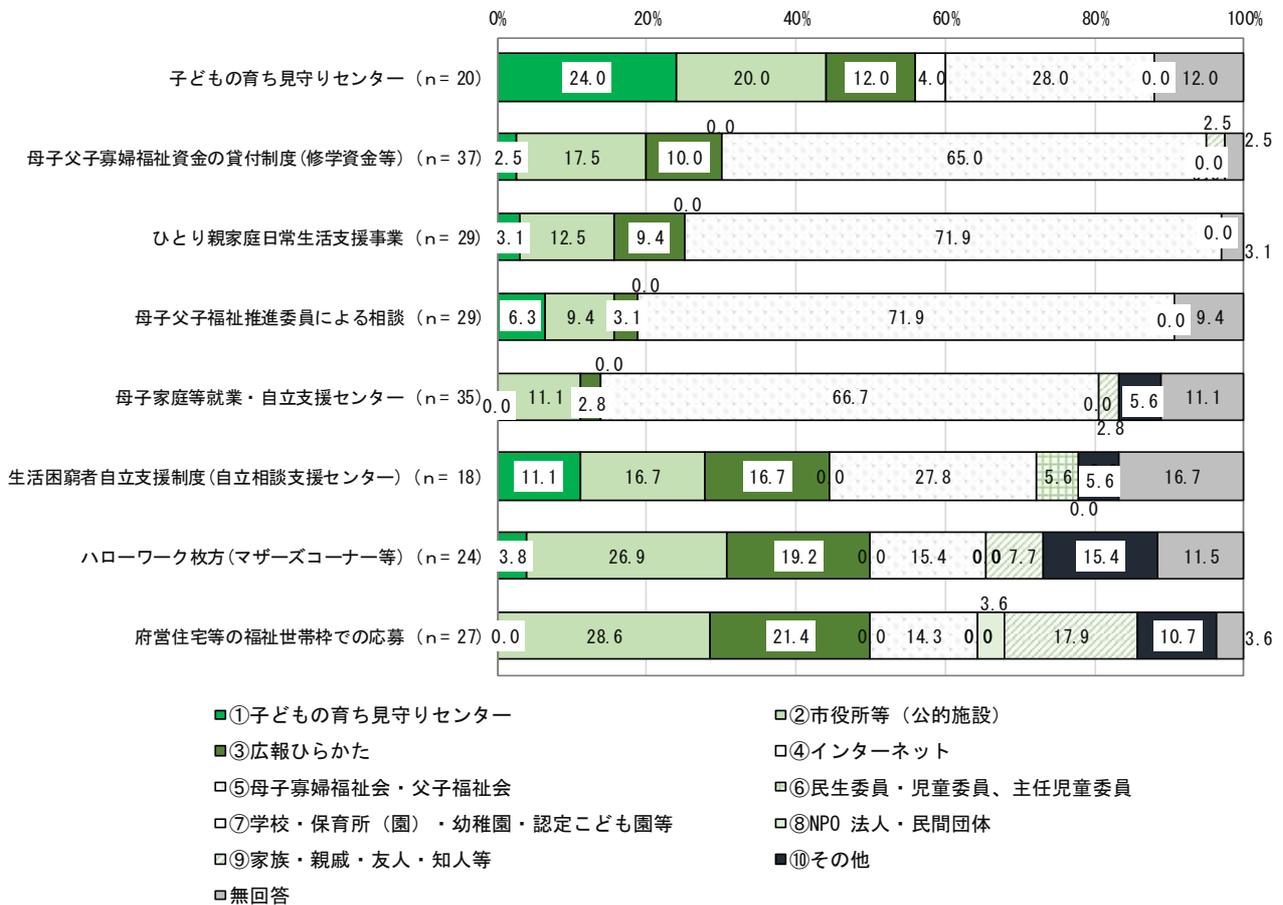
【参考】施設や制度等の情報の入手先（単数回答）



## ②寡婦世帯

施設や制度の認知・利用についての設問で「知っている」と答えた人に、施設や制度等の情報の入手先についてきいたところ、それぞれの施設や制度により差は見られるものの、「母子寡婦福祉会・父子福祉会」、「市役所等（公的施設）」、「広報ひらかた」等の割合が高くなっています。

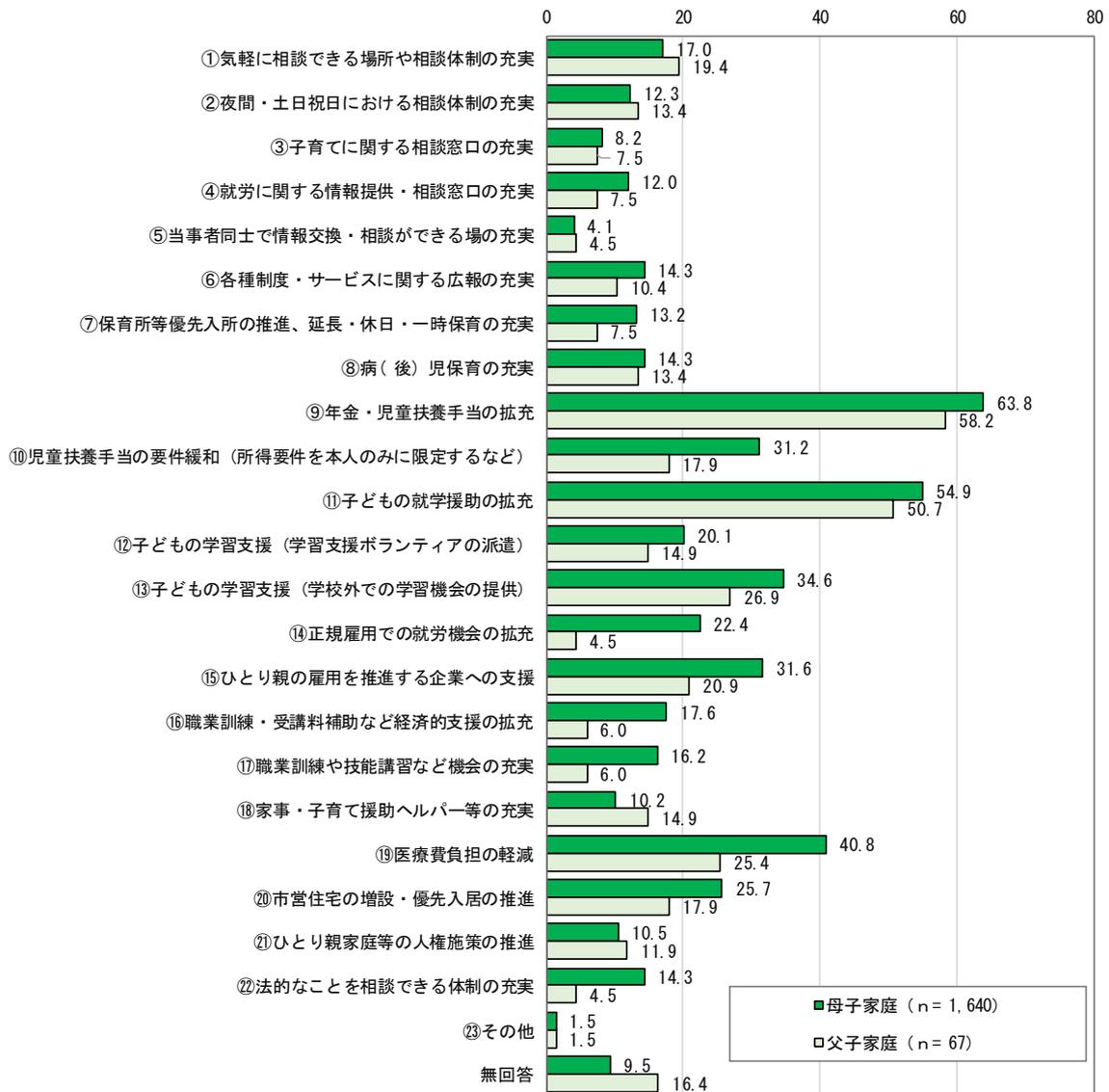
【参考】施設や制度等の情報の入手先（複数回答）



**(7)ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策(ひとり親家庭)**

ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策として、母子家庭、父子家庭ともに「年金・児童扶養手当の拡充」が最も多く、それぞれ63.8%、58.2%、次いで「子どもの就学援助の拡充」がそれぞれ54.9%、50.7%、母子家庭で「医療費負担の軽減」が40.8%、父子家庭で「子どもの学習支援(学校外での学習機会の提供)」が26.9%となっています。

**図表** ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策（複数回答）



**【前回調査との比較】**

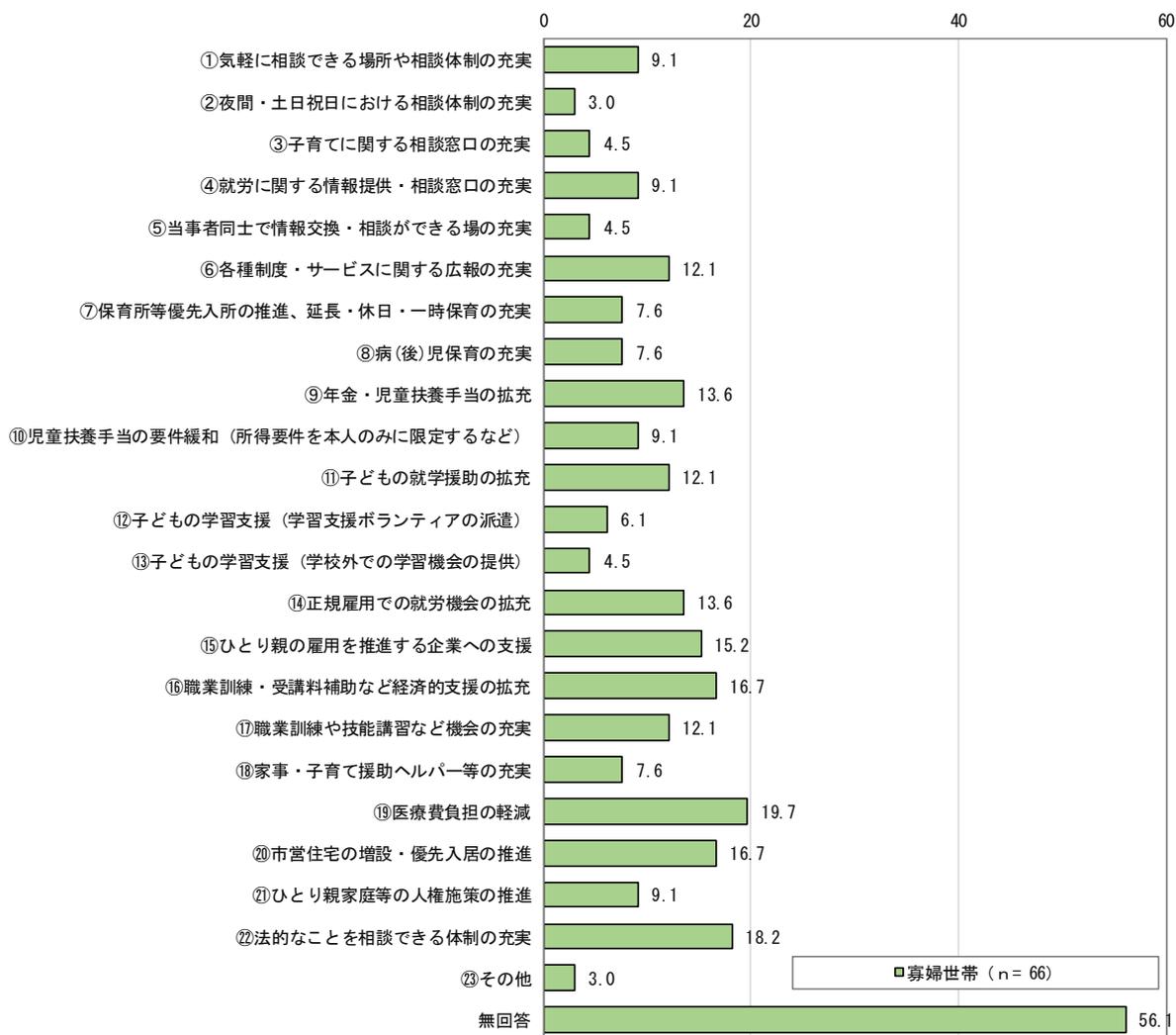
「母子家庭」、「父子家庭」とともに、「児童扶養手当の要件緩和(所得要件を本人のみに限定するなど)」がそれぞれ13.6ポイント、8.8ポイント増加しています。

## (8)自身の自立や生活の安定を図るための支援策(寡婦世帯)

### ①ご自身の自立や生活の安定を図るため、現在望む支援策(寡婦世帯)

寡婦世帯が、ご自身の自立や生活の安定を図るため、現在望む支援策として、「医療費負担の軽減」が最も多く19.7%、次いで「法的なことを相談できる体制の充実」が18.2%となっています。

**図表** ご自身の自立や生活の安定を図るため、現在望む支援策(寡婦世帯)(複数回答)



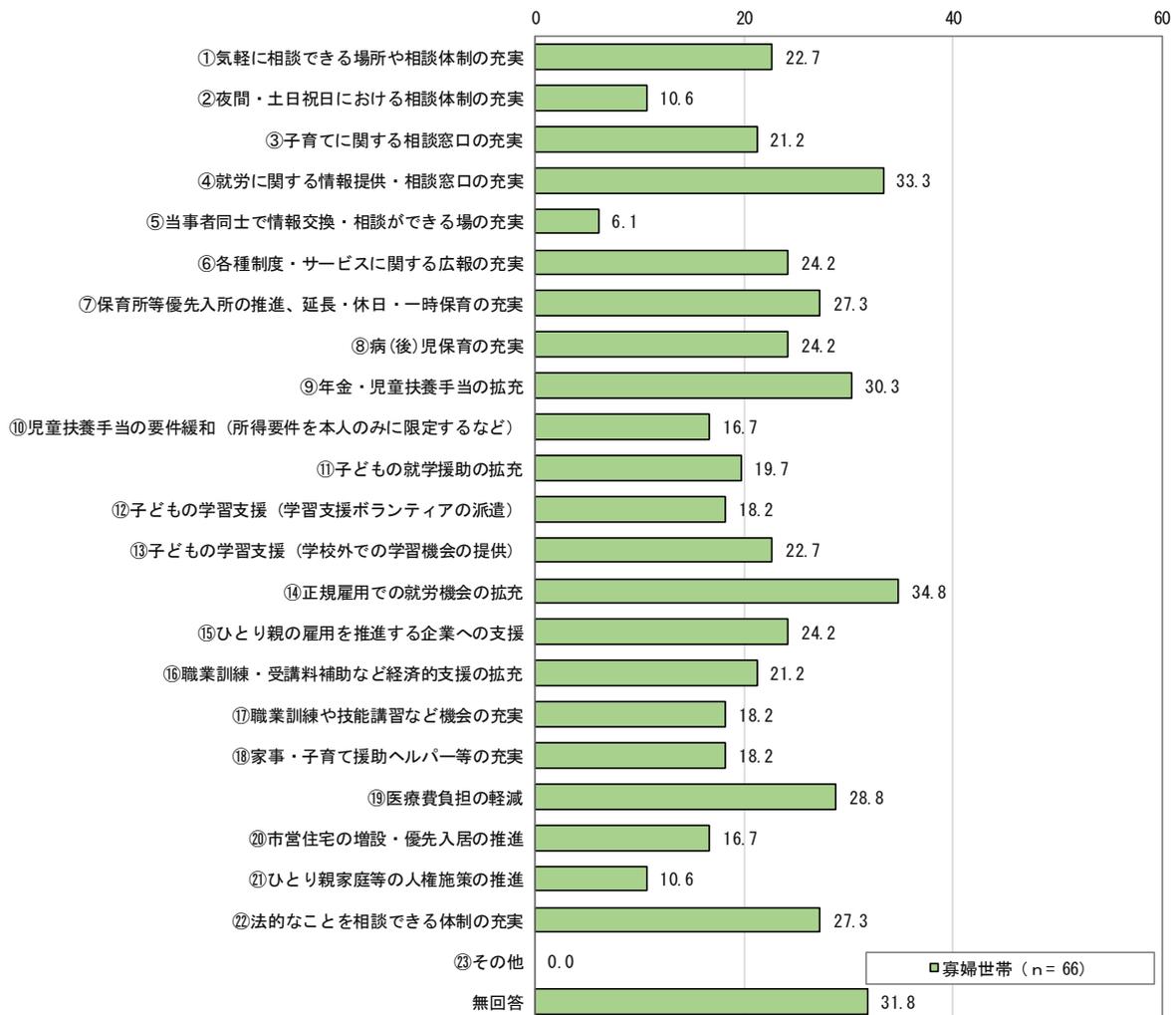
### 【前回調査との比較】

前回調査では「年金・児童扶養手当の拡充」が15.6%で最も多かったところ、今回調査では「医療費負担の軽減」が19.7%で最も多くなっています。

## ②ご自身の自立や生活の安定を図るため、ひとり親のときに望んだ支援策(寡婦世帯)

寡婦世帯が、ご自身の自立や生活の安定を図るため、ひとり親のときに望んだ支援策として、「正規雇用での就労機会の拡充」が最も多く34.8%、次いで「就労に関する情報提供・相談窓口の充実」が33.3%、「年金・児童扶養手当の拡充」が30.3%となっています。

**図表** ご自身の自立や生活の安定を図るため、ひとり親のときに望んだ支援策（寡婦世帯）  
（複数回答）



### 【前回調査との比較】

前回調査では「気軽に相談できる場所や相談体制の充実」が21.3%で最も多かったところ、今回調査では「正規雇用での就労機会の拡充」や「就労に関する情報提供・相談窓口の充実」など、就労に関する支援策を望む人が多くなっています。

## 2-7. 自由意見について

調査票の自由意見欄に、多くの意見や要望をご記入いただきました。

児童扶養手当等の手当の増額や対象年齢の延長、所得制限の緩和を求める声、塾に通わせるための費用や進学のための費用など「経済的な問題」についての意見・要望が多数ありました。

その他に、暮らしに対する不安や住宅に関すること、子どもの教育・勉強、進学に関すること、学校の問題など「子育て・生活の問題」についての意見・要望も多数ありました。

また、本アンケート調査の実施時期が、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が発令されている最中だったこともあり、コロナ禍で収入が減った、解雇されたというものや自身が感染した場合の生活への不安、また、新たな支援を求める意見等も多くありました。

**図表** 主な自由意見

項目	意見要旨	意見数
1 経済的な問題	経済的な困窮等	57
	児童扶養手当、ひとり親医療助成等の拡充 (増額、基準の緩和等)	261
	新たな制度の拡充	77
	子どもの学費等の負担軽減	111
2 子育て・生活の問題	保育サービス等の充実	33
	子どもに関すること(関わり方など)	40
	子どもの教育・勉強・進学に関する悩み	68
	住宅に関すること	43
	暮らしに対する不安	70
	自身の健康、老後の不安	26
3 仕事の問題	就職、正規雇用の希望	41
	雇用状況の改善(賃金、ひとり親への理解等)	48
4 養育費	養育費制度の充実	28
5 支援環境	相談窓口の充実	23
	情報提供の方法に対する改善	33